

神奈川

トラック 時報

Vol.737



2020
December

12



一般社団法人
神奈川県トラック協会

TOPICS

- ・令和2年 功労者 国土交通大臣表彰を受賞されました
- ・令和2年 旅客・貨物自動車運送事業運転者 関東運輸局長表彰
- ・令和2年 陸運及び観光関係従事者 関東運輸局長表彰

神ト協会員専用ページの
パスワード

有効期限

11/16~12/15まで **1112** です。
12/16~1/15まで **1201** です。

神奈川トラック時報「毎月1回1日」第737号 2020年12月1日発行



December Photo—横浜 山手111番館のクリスマスイルミネーション—

※1月号の発送につきましては、通常より少し遅れての発送となります。ご了承ください。

CONTENTS

TOPICS

- 1 令和2年 功労者 国土交通大臣表彰を受賞されました
／令和2年 旅客・貨物自動車運送事業運転者 関東運輸局長表彰
- 2 令和2年 陸運及び観光関係従事者 関東運輸局長表彰
／令和2年 陸運関係従事者 神奈川運輸支局長表彰／九都県市総合防災訓練に参加しました
- 3 運輸防災マネジメント指針説明会を開催しました
／自由民主党・公明党・立憲民主党に第3回コロナ影響調査のご意見・要望に関して申し入れました
- 4 令和3年度税制改正・予算に関する要望を行いました
- 5 「標準的な運賃」普及セミナーを実施しました
／荷主団体との懇談会を実施しました(生コン輸送部会)
- 6 スケアード・ストレイト交通安全教室及び物流出前授業を実施しました(金井高等学校)

Information

- 7 令和2年度整備管理者研修の実施について(神奈川運輸支局主催)
- 10 令和2年度 トラック運送事業者のための人材確保セミナー開催について
- 11 「労務研修会」開催のご案内
- 12 「健康相談窓口」開催のご案内
- 13 令和2年度定期健康診断の有効活用と睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナーのご案内
- 14 令和2年度パソコン教室の開催のご案内
- 16 各種行事(会議・研修会等)における新型コロナウイルス感染症対策
- 17 蓄熱マット等導入促進助成事業のご案内
- 18 「運転者健康診断受診促進助成事業」の申請について
- 20 「脳ドック受診促進助成事業」の申請について
- 22 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 24 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 25 血圧計貸出のご案内
- 26 第60回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について
- 28 「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書
- 29 県立多摩高等学校の社会人出張講義に参加しました
／無料法律相談のお知らせ
- 30 「同一労働同一賃金」への対応に向けて
- 32 令和2年度年末の交通事故防止運動 神奈川県実施要綱
- 33 令和2年度飲酒運転根絶強化月間 神奈川県実施要綱
- 34 生命のメッセージ展のご案内

総合安全プラン2020

- 35 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
- 36 安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)
- 37 ドライブレコーダー活用講座のご案内(Gマーク加点対象)

適正化だより

- 38 令和2年 安全性優良事業所 関東運輸局長表彰・神奈川運輸支局長表彰
- 39 適正化巡回指導報告 令和2年7月分

ブロックだより

- 40 【横浜ブロック】令和2年度 第1回ブロック運営会議を開催しました
／【県央ブロック】内陸工業団地でクリーン作戦を実施しました

青年部会だより

- 41 (一社)神奈川県トラック協会青年部会入会のご案内

NEWS BOX

- 42 神奈川県トラック協会事業者様が申請できる表彰紹介
- 43 会議情報／今後の主な会議・行事予定／新規入会／交通事故死者数ワースト3
／県内の交通事故／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 44 社労士百科／もってけ カナちゃん／月間ベストセラーズ

神貨協連情報

- 45 会員協同組合及び組合員限定 資材斡旋・サービスのご案内

陸災防情報

- 46 令和2年度安全衛生表彰等表彰式が開催されました
／年末・年始労働災害防止強調運動実施中
- 47 フォークリフト講習等 資格取得のご案内
／年末・年始労働災害防止強調運動用安全衛生用品のご案内(陸災防本部)
- 48 【荷主向け】荷役作業安全ガイドライン講習会を開催します
／高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナーを令和3年2月に開催予定です
- 49 労災事故の増加傾向が止まりません

広告

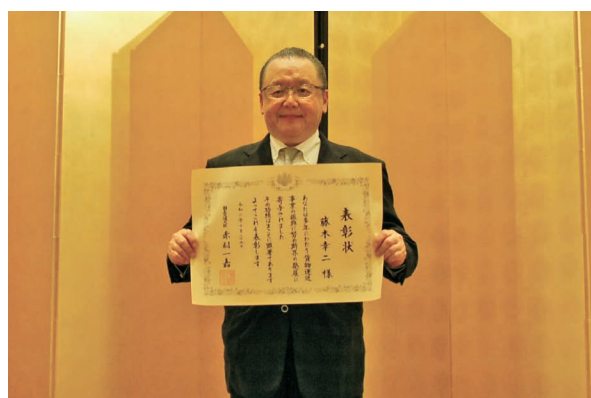
- 50 神奈川県自動車交通共済協同組合

TOPICS 01

令和2年

功労者 国土交通大臣表彰を受賞されました

この度、神ト協副会長である藤木幸二様（藤木陸運株式会社代表取締役）が永年、神ト協役員として業務ならびに地域社会を通じ、貨物運送事業の発展向上に貢献された功績により、10月29日（木）に東京プリンスホテルにおいて開催された表彰式にて、赤羽一嘉国土交通大臣より表彰状と記念品が授与されました。表彰式終了後、第一ホテル東京において、全ト協の主催による祝賀会が行われ、坂本全ト協会長同席の下、受賞者が笑顔で談笑されていました。誠にありがとうございます。



藤木幸二 様



TOPICS 02

令和2年

旅客・貨物自動車運送事業運転者 関東運輸局長表彰

令和2年の旅客・貨物自動車運送事業運転者関東運輸局長表彰をトラック関係7社25名が受賞されました。なお、表彰式は10月28日（水）に開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、中止となりました。

受賞者（順不同・敬称略）

氏 名	会社名
杉山 哲也	岡田運輸(株)
鈴木 清	川崎運送(株)
北村 和広	(株)原田運送
中沢 民雄	(有)三原運輸商事
高橋 彦栄	(有)三原運輸商事
藤井 政幸	(株)阿部興業
松葉口大輔	(株)阿部興業
北村 憲一	(株)阿部興業
渡辺 勝男	(株)阿部興業
小林 正明	(株)阿部興業
小島 伸	(株)阿部興業
清水 忠	(株)阿部興業
嶋津 隆久	(株)阿部興業

氏 名	会社名
醍醐 竜	(株)阿部興業
新井 清彦	(株)阿部興業
小川 晋一	(有)エーワンサービス
小嶋 智	(株)隆弘運輸
青山 卓二	(株)隆弘運輸
竹本 栄	(株)隆弘運輸
長谷川 光	(株)隆弘運輸
高濱 修	(株)隆弘運輸
橋本 正和	(株)隆弘運輸
幸田 和也	(株)隆弘運輸
竹森賀津雄	(株)隆弘運輸
八嶋 旬	(株)隆弘運輸

03

令和2年

陸運及び観光関係従事者 関東運輸局長表彰

令和2年の陸運関係従事者 神奈川運輸支局長表彰を1社1名が受賞されました。なお、表彰式は11月4日(水)に開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、中止となりました。

受賞者(敬称略)

氏名	会社名
高安 悟	ケイヒン配送(株)

04

令和2年

陸運関係従事者 神奈川運輸支局長表彰

令和2年の陸運関係従事者 神奈川運輸支局長表彰を1社1名が受賞されました。なお、表彰式は11月10日(火)に開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、中止となりました。

受賞者(敬称略)

氏名	会社名
福田 武司	川崎運送(株)

05

九都県市総合防災訓練に参加しました

10月下旬から11月下旬にかけて、神奈川県及び県内政令市を除く、東京都、千葉県、埼玉県、千葉市、さいたま市の5都県市で行われた九都県市緊急物資輸送訓練に参加いたしました。車両の提供および訓練にご協力いただき誠にありがとうございました。

参加事業者	対応SC	自治体名
(株)元田流通運輸	横浜	東京都
サガミ急送(株)	相模原	千葉県
(株)コナン	県央	埼玉県
(株)山立水産運輸	県南	千葉市
川崎運送(株)	川崎	さいたま市



TOPICS 06

運輸防災マネジメント指針説明会を開催しました

令和2年11月19日(木)に、神ト協7階大研修室にて、協会主催で「運輸防災マネジメント指針(国土交通省)」の説明会を開催しました。講師には、国土交通省(本省)運輸安全監理官室 新井主任運輸安全調査官を招き、約90名の会員事業者様が参加しました。



TOPICS 07

自由民主党・公明党・立憲民主党に第3回コロナ影響調査のご意見・要望に関して申し入れました

協会では、11月に第3回コロナ影響調査のご意見・要望に関して自由民主党神奈川県支部連合会、公明党神奈川本部及び立憲民主党神奈川県総支部連合会に従前に加え、次の通り申し入れをしましたのでお知らせいたします。

1. 自費によるPCR検査の検査料に対する助成等について

トラック運送業に従事する運転者等の従業員は、コロナ禍の中、昼夜を分かたずエッセンシャルワーカーとして、国民の期待に沿うよう業務の継続に励んでおりますが、宅配便に象徴されるように不特定多数の利用者との接触が多い故に常にコロナ感染リスクに晒されている。

そうした状況に鑑み、トラック運送事業者は、従業員に対するPCR検査をいつでも受けさせたいというニーズが高まっているところであるが、自費による検査は検査料が決して安価とはいえないことや、病院以外の民間検査会社の情報が得にくいといった現実がある。

そこで、こうした私費によるPCR検査の検査料について、国・県・市町村による一部助成等による負担軽減を図るとともに、民間検査機関等の情報の提供を早急に検討・実施されたい。

2. 新型コロナウイルス感染症ワクチンの優先投与について

トラック運送業は、国民生活や経済活動に不可欠なエッセンシャルサービスとして、新型コロナウイルス感染症等特別措置法においては、指定地方公共機関としてコロナ禍にあっても事業の継続が求められているところである。このため同特別措置法や政府行動計画において、特定接種(ワクチンの優先投与)の対象とされていると理解している。

しかしながら、特定接種の対象となるには事前の登録が必要であり、登録申請には産業医を選任していることや、BCP(業務継続計画)を作成していることなどが要件とされており、小規模事業者が多数を占めるトラック運送業界では申請が難しい状況にある。

そこで、トラック運送業については、簡便な登録手続きによることとされたい。



令和3年度税制改正・予算に関する要望を行いました

11月16日(月)、神奈川県下選出の国会議員等へ令和3年度税制改正・予算に関する要望を行うため、正副会長及び税制金融委員長等におきまして、自由民主党神奈川県支部連合会へ伺い、同党の土井県議会議員（県連幹事長）等にも要望内容の趣旨を伝えました。その後、公明党神奈川県本部へ要望書の提出に伺い、同党県本部 上田代表及び三浦参議院議員等に要望内容の趣旨を伝えました。併せて、新型コロナウイルス感染症関連の要望についても説明しました。

また、11月9日(月)には、立憲民主党神奈川県総支部連合会所属議員との懇談会が開催され、青柳衆議院議員（県連幹事長）を始め、牧山参議院議員、早稲田衆議院議員、山崎衆議院議員、中谷衆議院議員等が同席の下、同要望を説明するとともに、業界の窮状について意見交換を実施しました。

なお、当該要望書は、全ト協と連名で全県トラック協会統一のものととなります。

●税制改正関連要望項目

1. 新型コロナウイルス感染症に係る各種軽減措置の延長
2. 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
 - ①自動車関係諸税の簡素化・軽減 ②自動車税における営自格差見直し反対 ③自動車重量税の道路特定財源化
3. 中小企業投資促進税制の延長
4. 特例措置の延長
 - ①自動車重量税のエコカー減税の延長 ②自動車税環境性能割特例措置の延長 ③ASV（先進安全自動車）特例措置の延長 ④自動車税のグリーン化特例の延長 ⑤中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長 ⑥所得拡大促進税制の延長 ⑦中小企業経営強化税制の延長 ⑧商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長
5. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

●予算関連要望項目

1. 新型コロナウイルス感染症関係要望
 - ①事業継続に困窮するトラック事業者への資金繰り対策の継続 ②事業継続に困窮するトラック事業者への支援の継続 ③雇用の維持に関する各種助成金の継続 ④エッセンシャル事業に対する支援の創設
2. 道路関係要望
 - ①高速道路料金等の引下げ（営業用トラックに係る割引制度、料金体系の設定、本四高速等における割引制度の拡充、フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設）
 - ②道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現（「重要物流道路」をはじめとする高速道路等ネットワークの整備促進、休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充、その他諸施策の推進）
3. 働き方改革関係要望
4. 環境・交通安全関係要望
 - ①環境対策及び省エネ対策のための補助 ②交通安全対策のための補助



自民党



公明党



立憲民主党

TOPICS 09

「標準的な運賃」普及セミナーを実施しました

去る10月29日(木)に神奈川県立県民ホールにおきまして、「標準的な運賃」普及セミナーが開催されました。

本セミナーは、トラック事業者の荷主に対する交渉力が弱いことや、令和6年度から年間960時間の時間外労働の限度時間が設定されること等を踏まえ、運転者の労働条件を改善し、トラック運送業がその機能を持続的に維持していくため、参考となる運賃を示すことが効果的であるとの趣旨により設けられた令和2年4月告示の「標準的な運賃」について、「標準的な運賃」の考え方やその適用方法などについて、会員事業者に普及を図り、荷主との交渉に活用いただくことを目的として開催されました。

当日は、冒頭で江藤博一経営改善委員長より開会挨拶がなされた後、関東運輸局 神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官 小泉伸介氏及び日本PMIコンサルティング(株) 代表取締役 税理士 小坂真弘氏より講演がされ、ご多忙のところご参集いただいた179名の受講者が熱心に聴講されました。



TOPICS 10

荷主団体との懇談会を実施しました (生コン輸送部会)

11月6日(金)、11時より神奈川県トラック総合会館におきまして生コン輸送部会(部会長 妹尾洋)の事業計画に基づき、次の荷主団体(神奈川生コンクリート協同組合・湘南生コンクリート協同組合・玉川生コンクリート協同組合・神奈川西部生コン協同組合)と懇談会を開催しました。

懇談会では、各荷主団体より生コンクリート出荷実績及び今期出荷見込等について報告がされた後、当部会からも業界の出荷量の平準化及び現場での安全管理の確保等について意見が行われ、忌憚の無い意見交換がされました。





スクエアード・ストレイト交通安全教室及び 物流出前授業を実施しました（金井高等学校）

11月17日(火)、県立金井高等学校においてスタントマンによるスクエアード・ストレイト方式の交通安全教室が開催されました。当協会を代表して交通環境委員会 鈴木委員より挨拶がされた後、1年生約300名を対象に実施した交通安全教室では、生徒や先生も交通安全・事故の危険性について熱心に聴講されました。

その後、1・2年生の代表30名を対象に物流出前授業が開催され、冒頭、経営改善委員会江藤委員長より、トラック輸送はエッセンシャルワーカーであり皆さんの生活に無くてはならない職業である。本日は、トラック輸送の日常業務に興味を持っていただきたい。是非、準中型免許を取得していただき、将来の就職の選択肢にトラックを使った物流業界を考えていただきたいと業界の説明を含め挨拶されました。続いて、用意した大型ウイング車1台、小型バン車2台計3台の運転席に新型コロナウイルス感染対策を講じ、試乗していただきました。ドライバーより死角や日常運んでいる商品、エンジンルーム等車両性能について説明を受けた他、ウイング車の開閉操作の体験をするなど実際にトラック輸送に触れる授業を行いました。



令和2年度整備管理者研修の実施について (神奈川運輸支局主催)

【重要】今年度の整備管理者研修は完全予約制（支局への事前FAX申込要）となりました

今年度の整備管理者研修につきましては、次の通り実施する旨公表されましたので、お知らせいたします。

1. 受講対象者

神奈川運輸支局管内の貨物自動車運送事業者（管内に所在する営業所等を含む。）において選任されている整備管理者で、次の方が受講対象になります。

①令和元年度整備管理者研修を受講していない者

②整備管理者として新たに選任された者

上記以外の方（補助者等）の受講は控えていただくようお願いします。

2. 実施日時及び会場

実施会場は別紙のとおり 実施時間13:00～16:00（受付12:00～13:00）

3. 研修内容

(1) 整備管理者の実務について (2) 整備管理者制度について

(3) 最近の主要法令・通達関係について

4. 研修資料 令和2年度整備管理者研修資料

5. 当日の携行品

- ・筆記用具 ・整備管理者研修受講通知書（予約申込み後、支局よりFAXにて送信します）
- ・テキスト代（神奈川県トラック協会の会員事業者で県内営業所の方は無料です） ・マスク

6. 講師 (1) 車両管理業務経験者等で整備管理の実務に精通している専任講師

(2) 運輸支局 陸運技術専門官

7. 研修修了の証明

今年度は整備管理者手帳に証明の押印は行いません。整備管理者研修受講証明を交付します。

8. その他

(1) トラック事業向け開催については完全予約制です。

別紙2の整備管理者研修選任後研修受講申込書（トラック用）にて、FAXにより申込みをしてください。

予約の申込みは各研修日の2週間前までに行ってください。申込み後2週間以内に「整備管理者研修受講通知書」をFAXにより送信いたします。研修当日は当該通知書を忘れずにお持ちください。

(2) 研修当日は体温の測定及び体調状態の確認をしてください。異常があった場合または2週間以内に発熱や感冒症状のあった方は受講を控えてください。

(3) 研修会場ではマスクの着用をお願いします。マスクを着用していない場合は受講をお断りします。また、会場では受付場所に消毒液を設置していますので、必ず消毒するようお願いします。

(4) 会場内では密を避け、人との間隔をとるようにしてください。また、着席中の会話を控えるとともに咳エチケット等にご協力ください。受講者相互及びご自身の予防措置の徹底をお願いします。

(5) 各会場とも駐車場がありませんので、各会場への来場は、公共交通機関の利用をお願いします。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽、開催の変更又は中止とさせていただきます。

その際は、神奈川運輸支局HPにてご案内いたしますので、開講前にご確認の上、ご来場ください。

〈問い合わせ先〉 神奈川運輸支局 検査整備保安 保安担当 TEL: 045-939-6800【自動ガイダンス3】

各日時とも受付終了の場合がございます。適宜、神奈川運輸支局HP等ご確認をお願いいたします。

令和2年度整備管理者研修日程表（トラック）

実施日	業態	会場	収容人員	備考
10月26日(月)	トラック	川崎市高津市民館 川崎市高津区溝口1-4-1 ノクティ2 12階	200	受付終了
11月9日(月)	トラック	海老名市文化会館 海老名市上郷476-2	540	受付終了
11月12日(木)	トラック	横浜市保土ヶ谷公会堂 横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1	299	受付終了
11月13日(金)	トラック	横浜市保土ヶ谷公会堂 横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1	299	受付終了
11月25日(水)	トラック	藤沢市民会館 藤沢市鵠沼東8-1	690	受付終了
12月2日(水)	トラック	横浜市都筑公会堂 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1	298	受付終了
令和3年 1月21日(木)	トラック	横浜市保土ヶ谷公会堂 横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1	299	事前予約制
令和3年 1月25日(月)	トラック	横浜市都筑公会堂 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1	298	事前予約制 座席指定
令和3年 2月1日(月)	トラック	海老名市文化会館 海老名市上郷476-2	540	事前予約制 座席指定
令和3年 2月24日(水)	トラック	横浜市保土ヶ谷公会堂 横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1	299	事前予約制
令和3年 3月9日(火)	トラック	川崎市高津市民館 川崎市高津区溝口1-4-1 ノクティ2 12階	200	事前予約制 座席指定
全11回（5会場）			3962	

令和2年度整備管理者研修制度の受講対象者は次の方です。

- (1) 令和元年度整備管理者研修を受講していない整備管理者
- (2) 新たに整備管理者として選任された方

※令和元年度に整備管理者研修を受講された方は受講する必要はありません。

※FAXによる事前予約が必要です。

神奈川運輸支局HP（※開催日時により受付終了の場合があります。詳細は支局HPをご参照ください）
https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/s_kanagawa/seibi_about.html

Information

整備管理者選任後研修受講申込書（トラック用）

令和 年 月 日

- 申込方法：（1）下記の表に必要な事項を記載してください。
 （2）神奈川県トラック協会会員事業者の方は会員番号を必ず記載してください。
 （3）神奈川運輸支局整備部門にFAX等にて申込みしてください。
 （4）先着順に受付します。受講日の約二週間前にFAXで受講通知を送付します。
 （5）下記受講義務のある方以外（補助者等）の受講は控えてください。
 ① 令和元年度整備管理者研修を受講していない者
 ② 整備管理者として新たに選任した者

申 込 先：神奈川運輸支局保安担当 FAX：045-939-3006

会 社 名			営業所	営業所 支店		
営業所住所	〒 -					
神奈川県トラック協会	1. 会員		神ト協会員番号（8桁）			
	2. 非会員					
電話番号	申込みの不備があった場合に連絡するので日中繋がる番号を記載してください。				連絡先担当者名	
	- -					
FAX番号	記載された番号に受講通知を送付するので番号間違いに注意してください。					
	- -					
ふりがな						
受講者の氏名						
生年月日	昭和・平成 年 月 日					
受講者住所						
受講希望日	[第一希望]	受付終了	・10/26（高津）	受付終了	・12/2（都筑）	・3/9（高津）
		受付終了	・11/9（海老名）		・1/21（保土ヶ谷）	
		受付終了	・11/12（保土ヶ谷）		・1/25（都筑）	
		受付終了	・11/13（保土ヶ谷）		・2/1（海老名）	
		受付終了	・11/25（藤沢）		・2/24（保土ヶ谷）	
	[第二希望]	受付終了	・10/26（高津）	受付終了	・12/2（都筑）	・3/9（高津）
		受付終了	・11/9（海老名）		・1/21（保土ヶ谷）	
		受付終了	・11/12（保土ヶ谷）		・1/25（都筑）	
		受付終了	・11/13（保土ヶ谷）		・2/1（海老名）	
		受付終了	・11/25（藤沢）		・2/24（保土ヶ谷）	
	[第三希望]	受付終了	・10/26（高津）	受付終了	・12/2（都筑）	・3/9（高津）
		受付終了	・11/9（海老名）		・1/21（保土ヶ谷）	
		受付終了	・11/12（保土ヶ谷）		・1/25（都筑）	
		受付終了	・11/13（保土ヶ谷）		・2/1（海老名）	
		受付終了	・11/25（藤沢）		・2/24（保土ヶ谷）	

希望会場に○をしてください

令和2年度 トラック運送事業者のための人材確保セミナー開催について ～「新時代」に対応した人材の採用・定着～

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

当業界では、新型コロナウイルス感染拡大により、社会情勢が大きく変化し、先行きが不透明な中で、これからのトラック運送業界における人材確保への影響も懸念される所となっております。今後の「新時代」における人材確保対策の検討がさしせまった課題となっております。

このような状況の中で、新時代に対応した人材の採用や定着に向けた職場環境の整備、また働き方改革へ対応した実務等を内容とする標記セミナーを神ト協 経営改善委員会の所管の下、(公社)全日本トラック協会と共催で開催いたしますので、参加を希望される方は開催日の1週間前までにFAXにてお申込みください。

なお、当該セミナーの動画を全ト協ではWebにて公開し、都合の良い時間に視聴が可能です。

1. 対 象 会員事業者の経営者及び人事管理者等
2. 開催日時 令和3年1月18日(月)13時30分～16時30分(予定)
3. 開催場所 神奈川県トラック総合会館7階研修室
4. 講 師 講師：(株)コヤマ経営 代表取締役 小山 雅敬氏
5. 研修内容
 - (1)「新時代」における運転者人材の実態
 - (2)運転者人材等の採用
 - (3)人材が定着するための職場環境の整備
 - (4)働き方改革に対応した実務
6. 定 員 75名(1社1名まで 先着順)

※新型コロナウイルス感染防止のため、人数を制限いたします。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、以下についてご注意ください。

- ・マスクの着用をお願いするとともに、会場に入る際の手指消毒を徹底ください。
- ・体調の優れない方のご参加はご遠慮ください。
- ・各状況を踏まえ、急遽中止とする場合がありますので、その際には、前日までに当協会HPにてご案内させていただきます。

※当日は、本申込書をお持ちください。(当日の参加証になります。)

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※個人情報については、研修会以外の目的には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「令和2年度 トラック運送事業者のための人材確保セミナー」参加申込書

受講者名	会員番号		
会社名・営業所名			
所属部署	役職		
所在地			
TEL	FAX		

「労務研修会」開催のご案内 ～新型コロナウイルス対策と荷役ガイドラインについて～

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

陸上貨物運送事業については死傷災害の災害発生率が高水準で推移しており、特に荷役作業時における労働災害が大部分を占めていることから、荷役作業中の労働災害の防止を図るために下記研修会を開催することになりました。

つきましては、参加を希望される方は下記の所定事項を記入の上、FAXにて返信くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日参加出来ない方のために2月上旬から神ト協HPにて動画配信を予定しています。詳細は神ト協HPをご覧ください。

	日 時	会 場	講習内容（予定）	定員
1	令和3年 1月12日（火） 13：30～15：00 受付13:00～	小田急センチュリー相模大野 8階「フェニックスⅡ」 相模原市南区相模大野3-8-1 042-767-1111	①新型コロナウイルス感染症に係る 事業者の対応方について 講師：神奈川労働局 佐藤監察監督官 ②最近の労働情勢について 講師：神奈川労務局 稲葉安全専門官	90名
2	令和3年 2月2日（火） 13：30～15：00 受付13:00～	新横浜国際ホテル 横浜市港北区新横浜 3-18-1 マナーハウス2F 「クイーンズホール」 045-473-1311	③陸上貨物運送事業における荷役作 業の安全対策ガイドラインについて 講師：神奈川労働局 稲葉安全専門官	90名

※新型コロナウイルス感染症対策のため、以下についてご留意ください。

- ・マスクの着用とともに、会場に入る際の手指消毒をお願いします。
- ・体調の優れない方のご参加はご遠慮ください。
- ・各状況を見据え、急遽中止とする場合がありますので、その際には前日までに神ト協HPに案内いたします。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

令和 年 月 日

事業部 SC統括課 宛（FAX 045-471-9055）

「令和2年度 労務研修会」 参加申込書

参加日 （何れかに○ してください）		1/12（火）	会員番号	
		2/2（火）		
事業者名			役職／参加者名	
TEL			FAX	

※いただいた個人情報はセミナー用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

※複数名でのご参加の場合は申込書をコピーしてご使用ください。

「健康相談窓口」開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

近年、自動車運転者の健康に起因する事故が社会問題となっており、全ト協では「トラック運送業界の過労死防止計画」の策定、国土交通省では「脳血管疾患、心臓疾患、大血管疾患対策ガイドライン」が策定され、更に健康管理の取組が強化されています。

そのような状況の中、会員事業者の健康管理の取組を推進するため、「健康相談窓口」を開催しますので、参加ご希望の方は、下記に必要記載事項をご記入の上、FAXにてご返信くださいますようお願いいたします。

1. 開催日時・会場 ※1社あたり1時間程度

日 程	会 場
令和３年１月２８日（木） １０時００分～１６時００分	協同組合アツリュウ２階（厚木市長沼２３５）
令和３年２月１８日（木） １０時００分～１６時００分	神奈川県トラック総合会館５階（横浜市港北区新横浜２－１１－１）

2. 相談内容 ①健康診断結果の見方、フォローアップ方法の相談

②ドライバーの健康管理について

※当日は健康診断結果を持参してください。(相談人数の制限有) ※ハイリスク者を優先して相談を受けます。※医師の意見聴取を必要とする相談は除きます。

3. 対 象 者 従業員50人未満の事業所の経営者、管理者（総括産業医がいる場合は除きます）

4. 健康相談員 渡辺哲 医学博士（神奈川産業保健総合支援センター所長、東海大学医学部客員教授）

5. その他

○体調が良くない方は、出席をご遠慮してください。

○マスクの着用・手指消毒にご協力ください。

○受付にて体温測定を実施させていただき、発熱の症状がある方は出席をご遠慮いただきますので、予めご了承ください。

○各状況を見据え急遽中止とする場合があります。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 SC 統括課宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※当相談窓口の受講の有無については、開催の5日前までに受講票をFAXします。

※いただいた個人情報は、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

※相談内容につきましては、外部に漏洩することはありません。

※申込は先着順とさせていただきます。

会 社 名	担 当 者 名	電 話 番 号	F A X 番 号
事業所の従業員数（人）			
希 望 日 （どちらかにチェックしてください）	☐ 1/28（木）協同組合アツリユウ		☐ 2/18（木）トラック総合会館
希望時間帯 （どちらかにチェックしてください）	☐ 午前希望 ☐ 午後希望 決定した相談時間は、受講票に記載してお送りいたします。		
相 談 内 容 （チェックをしてください）	☐ 健康診断結果の見方、フォローアップ方法の相談 ☐ ドライバーの健康管理について ☐ その他（ ）		
※下記事項にご一読いただき、チェックをしてください。			
健康相談は治療目的ではないことを理解しています。		はい ☐	
本事業の実施に必要な個人情報の提供について同意します。		はい ☐	

令和2年度定期健康診断の有効活用と 睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナーのご案内 ～ドライバーのSOS信号を見つけて健康経営を目指す～（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

定期健康診断は、受診するだけでなく、健診結果を見過ごさずフォローアップする事が重要です。当協会では、健康管理等に関する各種施策を実施しておりますが、その一環として下記のとおり、全ト協と共催して「定期健康診断の有効活用と睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー」を開催いたします。

ご多用の折りとは存じますが、是非ともご参加賜りますようお願いいたします。

※セミナー終了後、受講者には「受講証明書」を発行する予定です。

1. 日 時 令和3年2月9日(火) 13:30～16:00
2. 場 所 神奈川県トラック総合会館7階大研修室
(横浜市港北区新横浜2-11-1)

3. 内 容

テーマ	講 師
①「運輸ヘルスケアナビシステム」を活用した定期健康診断のフォローアップについて	NPO 法人ヘルスケアネットワーク (OCHIS) 保健師 黒田 悦子
②「健康経営」について（新型コロナウイルスを踏まえた事業者における「感染症対策」についても解説します）	NPO 法人ヘルスケアネットワーク (OCHIS) 副理事長 作本 貞子
③トラック運送事業者におけるSAS対策のスタートから運用まで	NPO 法人ヘルスケアネットワーク (OCHIS) 副理事長 作本 貞子

4. 対 象 者 経営者及び運行管理者等

5. 受 講 料 無料

6. 定 員 75名 ※先着順。定員を超えた場合はこちらから連絡いたします。
受講者に対しては、後日受講票をFAXにて送付します。当日にご持参ください。

7. 申込方法 下記の「参加申込書」をご記入の上、記載のFAX番号までお申し込みください。

8. 主 催 (公社)全日本トラック協会、(一社)神奈川県トラック協会

※新型コロナウイルス感染症対策のため、以下についてご注意ください。

- ・マスクの着用とともに、会場に入る際の手指消毒をお願いします。
- ・体調の優れない方のご参加はご遠慮ください。
- ・各状況を見据え、急遽中止とする場合がありますので、その際には前日までに神ト協HPに案内いたします。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 SC統括課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報はセミナー用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

令和2年度定期健康診断の有効活用と睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー 参加申込書

会員番号		参加者名	(役職)
事業者名			
TEL		FAX	

締 切 令和3年1月29日(金)

受講票を後日FAXいたしますので、セミナー当日ご持参ください

令和2年度パソコン教室の開催のご案内

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

本年度のパソコン教室を以下の通り開催いたします。
受講希望の方はFAXにてお申込みください。

1. 開催日程及び会場 (時間は各回 9:30~16:30)

講座番号	日 時	講座名／難易度目安	会 場
1-1	令和3年1月12日(火)	エクセル基礎 ★★☆	Winスクール 横浜校 (横浜市西区高島2-12-6)
1-2	令和3年1月13日(水)	エクセル応用 ★★★	Winスクール 横浜校 (横浜市西区高島2-12-6)
1-3	令和3年1月14日(木)	ワード基礎+ ★★☆	Winスクール 横浜校 (横浜市西区高島2-12-6)
1-4	令和3年1月20日(水)	エクセル基礎 ★★☆	Winスクール 横浜校 (横浜市西区高島2-12-6)
1-5	令和3年1月28日(木)	エクセル応用 ★★★	Winスクール 横浜校 (横浜市西区高島2-12-6)

2. 講 師 Winスクール専任講師

3. 定 員 各12名 (いずれも先着順)

4. 受講料 無 料

5. 申込み

締切日：各講座開催日の10日前まで

※お申込み状況によっては1社あたりの人数を制限させていただきます。

※受講者へ各講座の3日前にFAXにて受講票をお送りします。

※少人数による講習のため、キャンセルはご遠慮ください。

また、無断欠席の場合は以後の受講をお断りする事がございますのでご注意ください。

※各状況を見据え急遽中止とする場合があります。

Information

6. 講座内容 ※内容は変更になることがございますのでご了承ください。

講座名 難易度目安	受講対象者・講座内容（予定）
エクセル基礎 ★★☆	【対象者】エクセル初級を受講された方、又は初級の内容ができる方 【内 容】グラフの活用（複合グラフの作成等）、複数ブックの操作、関数の利用（基礎の確認、様々な関数）、表作成の活用、ショートカット機能等
エクセル応用 ★★★★	【対象者】エクセル中級を受講された方、又は中級の内容ができる方 【内 容】関数の利用（四捨五入・切捨て・切り上げ、順位、条件判断、日付の計算等）、表作成の活用、データベースの活用、リボン操作 等
ワード基礎＋ ★★☆	【対象者】 <u>パソコンの基本操作、文字入力ができる方</u> 【内 容】文字の変換、色々な変換機能、用紙の設定、表の活用、図と描画機能の活用、エクセルとの連携、差込印刷 等

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛（FAX 045-471-9055）

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、講習会用務以外には使用しません。

「令和2年度パソコン教室申込書」

参加希望日 1月 日（ ） 講座名

事業者名 会員番号

フリガナ
参加者名 性別 男・女 役職

担当者名

連絡先 TEL FAX

※複数の講習をお申込みされる方は、お手数ですがコピーしてご利用ください。

各種行事(会議・研修会等)における 新型コロナウイルス感染症対策

当協会における各種行事(会議・研修会等)については、政府の「新しい生活様式」や神奈川県「感染拡大防止対策(トラック)」の取組を参考に当面の間は次のとおり新型コロナウイルス感染症対策を取り扱う。

【感染症対策】

- ☐ 体調が良くない方の参加を控えるよう事前に周知する。
- ☐ 参加人数は部屋の収容定員の50%程度の人数に限定する。
- ☐ 人と人との間隔を最低1メートル開ける配置とする。
- ☐ 消毒液を設置し、参加者への手指消毒を促す。
- ☐ 受付にて体温測定を実施、発熱の症状がある方はご遠慮いただく。
- ☐ 参加者にはマスク着用を義務づける。
- ☐ 会場内はこまめに換気と消毒を行う。
- ☐ 開催時間はなるべく短時間で終了させる。

※オンラインによる開催も検討する。



一般社団法人
神奈川県トラック協会



蓄熱マット等導入促進助成事業のご案内

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

神奈川県トラック協会では、環境対策の一環としてアイドリングストップの励行を支援するため、今年度も蓄熱マット等導入促進助成事業を実施しております。導入を検討される際はぜひ本助成事業をご活用ください。

なお、助成事業の概要及び対象となる導入・申請期間は以下の通りとなりますが、詳細（対象機器一覧、申請書類等）につきましては神ト協HP（<https://www.kta.or.jp/>）内の会員専用ページまたは「令和2年度各種助成事業のご案内」冊子をご確認ください。

○蓄熱マット等導入促進助成事業の概要（1台あたり）

助成機器	神ト協 助成額	全ト協 助成額	助成限度台数
(1) 蓄熱マット	経費の1/2 上限10,000円	—	会費請求台数まで (被牽引車を除く) 上限15枚
(2) 蓄冷クーラー	経費の1/2 上限40,000円		会費請求台数まで (被牽引車を除く) 上限5台
(3) 冷蔵・冷凍車向け 後付スタンバイ装置			
(4) エアヒーター	—	経費の1/2 上限60,000円	会費請求台数まで (被牽引車を除く) 上限3台
(5) 車載バッテリー式冷房装置			

※(4)～(5)は助成対象機器の指定がありますので事前にご確認ください。

○蓄熱マット等導入促進助成事業の助成対象導入期間

- ・令和2年3月1日～令和3年2月26日までに蓄熱マット等を装着・購入し、支払い又は、リース契約、割賦購入契約が完了したもの。

※上記の(4)(5)については、令和2年3月1日～令和2年3月31日に導入した機器及び国からの補助金が交付された機器は助成の対象となりません。

○蓄熱マット等導入促進助成事業の助成申請期間

- ・令和2年6月1日～令和3年2月26日

※機器装着・購入及び支払い（リース契約、割賦契約を含む）完了後の事後申請となります。

※上記の期間内であっても神ト協分・全ト協分ともに予算枠に達した場合は予告なく終了します。

「運転者健康診断受診促進助成事業」の申請について

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

神奈川県トラック協では、標記事業を実施しております。今年度、まだ申請を受付していない、又は申請上限枠に達していない事業者がいらっしゃる際は個別申請をしていただくようお願い申し上げます。

※助成事業の詳細は神ト協HP「運転者健康診断受診促進助成事業交付要綱」に記載されておりますので、参照してください。

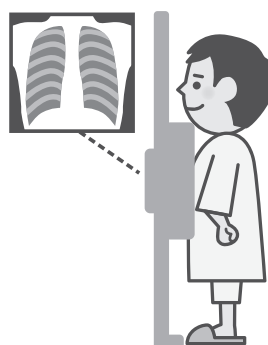
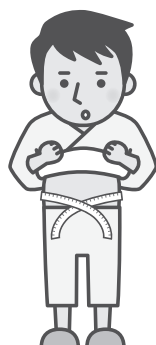
コロナ禍における健康診断の実施

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、「三つの密を避け、十分な感染防止対策を講じた健康診断実施機関において、実施してください。」とされております。

昨年度まで神ト協の集団健康診断を受診されていた方は申請が必要です

集団健康診断を受診された会員事業者へは、助成額（1人あたり3,000円）を差し引いて受診料を医療機関から請求しておりましたが、集団健康診断中止に伴い、会員各社で標記助成事業の申請が必要になります。お手数お掛けして申し訳ございませんが、申請書のご提出を宜しくお願いいたします。

※集団健康診断中止に伴い、神ト協HPに県内の健康診断実施機関の情報を掲載しておりますので、医療機関の選定にご利用ください。（掲載医療機関以外で受診した場合も助成対象となります。）



Information

《コピーしてご利用ください》



会 員 番 号

--	--	--	--	--	--	--	--

年 月 日

一般社団法人神奈川県トラック協会
会 長 殿

所 在 地
事業者名
代表者名

会社印

運転者健康診断受診促進助成申請・請求書

当社は、「運転者健康診断受診促進助成金交付要綱」に基づき、関係書類を添えて申請いたします。なお、「助成金交付要綱」を参照したことを申し添えます。

1. 助成金額

助成金額	金 円	3,000 円 × (名)
------	-----	-----------------

事務局使用欄

--

※令和元年度より定期健康診断項目を一部省略して受診した者に対する助成金の支払は廃止されております。

2. 添付書類の確認（必要書類を揃えてチェックを入れてください）

チェック欄	書類内容
☐	医療機関からの請求書の写し
☐	費用支払いを証する書類（領収証・振込票等）の写し

3. 振込先

フリガナ	
①振込先	銀行・信金 支店
②預金種別・口座番号	普通 当座 口座番号
フリガナ	
③氏名 口座名義人	

4. 連絡先

担当者名		電話番号	
		FAX 番号	

※いただいた情報は助成事業以外の目的に使用することはありません。

事務局使用欄

参 考 定期健康診断項目（労働安全衛生規則第 44 条）

--	--	--

※下記の診断項目を全て受診された方のみ助成対象となります。

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 既往歴および業務歴の調査 | 2. 自覚症状および他覚症状の有無の検査 |
| 3. 身長、体重、腹囲、視力および聴力の検査 | 4. 胸部エックス線検査 |
| 5. 血圧の測定 | 6. 貧血検査 |
| 7. 肝機能検査 | 8. 血中脂質検査 |
| 9. 血糖検査 | 10. 尿検査 |
| 11. 心電図検査 | |

「脳ドック受診促進助成事業」の申請について

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

神奈川県トラック協会では県内営業所に所属する運転者が脳ドック（脳MRI健診を含む）を受診したのについて、助成事業を実施しています。下記の助成事業（概要）をご覧のうえ、該当する方がいらっしゃる場合は申請してください。申請には21ページの申請・請求書をお使いください。

また、予算枠に達した場合は予告なく受付が終了いたしますので、必ず神ト協ホームページの助成金執行状況をご確認の上申請してください。

脳ドック受診促進助成事業（概要）

- 1. 助成対象事業者**
会費滞納のない神ト協会員事業者に雇用されている神奈川県内の営業所に所属する運転者
- 2. 助成対象検査**
脳ドック（脳MRI健診を含む）但し、診療の対象となった脳ドックは対象外
- 3. 助成交付額**
脳ドック（脳MRI健診を含む）を受診した場合、1人あたりの受診料の1/2の助成とし、上限10,000円とする。但し、1人あたりの助成額に100円未満の端数が生じた場合は切り捨てとする。助成限度人数の上限は、1社あたり延べ5名までとする。
- 4. 助成対象期間**
令和2年4月1日～令和3年2月26日までに脳ドック（脳MRI健診を含む）を受診し、申請・請求書を提出したものとする。
- 5. 助成受付期間**
令和2年6月1日～令和3年2月26日
※上記期間内であっても、予算に達した場合はその時点までとする。
- 6. 提出書類**
 - ①脳ドック受診促進助成申請・請求書
 - ②医療機関又は脳MRI健診支援機構からの請求書の写し
 - ③費用支払いを証する書類（領収書・振込票等）の写し
- 7. 留意事項**
詳細は「脳ドック受診促進助成事業交付要綱」に記載されておりますので、必ず参照してください。（要綱は神ト協HPに掲載しております）

《提出先》

〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
神奈川県トラック総合会館5階
(一社)神奈川県トラック協会
事業部 SC統括課

脳健診には、「脳ドック」や「脳MRI健診」があります。

●「脳ドック」

頭部MRI・MRA検査を中心に、各種検査を組み合わせ、脳梗塞、脳出血、脳動脈瘤の有無の他、脳血管疾患の兆候や危険因子を発見できます。

（参考：5～6万円程度 ※施設により異なります）

●「脳MRI健診」

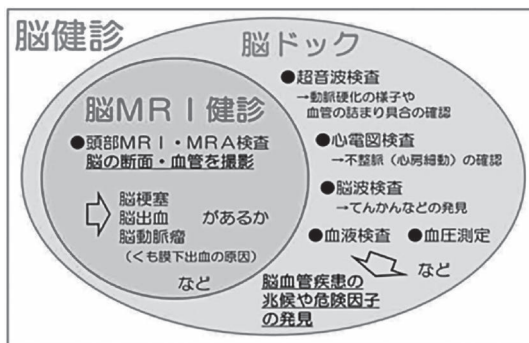
頭部MRI・MRA検査のみを行う、簡易なスクリーニング検査で、比較的短時間・安価で、脳梗塞、脳出血、脳動脈瘤の有無が確認できます。

（参考：2万円程度 ※施設により異なります）

※脳MRI健診について

医療機関の指定はありませんが、(一社)運転従事者脳MRI健診支援機構を通じて受診されると、比較的安く（税別20,000円）受診できます。

お問い合わせは、(一社)運転従事者脳MRI健診支援機構 TEL03-6274-8555までお願いします。



Information

《コピーしてご利用ください》

捨
印

会 員 番 号

--	--	--	--	--	--	--	--

一般社団法人神奈川県トラック協会
会 長 殿

所 在 地
事業者名
代表者名

会社印

脳ドック受診促進助成申請・請求書

当社は、「脳ドック受診促進助成金交付要綱」に基づき、関係書類を添えて申請いたします。なお、「助成金交付要綱」を参照したことを申し添えます。

1. 助成金額

事務局使用欄

助成金額	金 _____ 円
------	-----------

--

2. 添付書類の確認（必要書類を揃えてチェックを入れてください）

チェック欄	書類内容
☐	医療機関又は脳 MRI 健診支援機構からの請求書の写し
☐	費用支払いを証する書類（領収証又は振込票等）の写し

3. 受診した検査名

チェック欄	検査名
☐	脳ドック
☐	脳 MRI 健診

4. 確認事項（該当することを確認し、口にレ点をしてください。該当しない場合、申請は不可）

☐ 当申請に係る脳ドック健診に対して、国や他団体等からの助成を受けていません。

5. 振込先

フリガナ			
①振込先	銀行・信金		支店
②預金種別・口座番号	普通	当座	口座番号
フリガナ			
③氏名 口座名義人			

6. 連絡先

担当者名	電話番号	
	FAX 番号	

※いただいた情報は脳ドック受診促進助成事業以外の目的に使用することはありません。

事務局使用欄

--	--	--

適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円（診断料4,800円）となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定のお手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は会費請求台数分（被牽引を除く）までとします（当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了）。

（注）令和元年10月1日より、初任・適齢診断受診料が4,700円から4,800円に変更されています。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。（詳しくは24ページをご参照ください。）

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、 各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL：045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1トラック総合会館3F (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://www.nasva.go.jp	月～金曜日（但し第一、 三土曜日は営業しますが、 その翌週の月曜は 休み）
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL：03-6426-0193	〒135-0064 東京都江東区青海2-4-32 タイム24ビル 11F北棟 (ゆりかもめ「テレコムセンター」駅より徒歩2分) http://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日 (12月第2週の日曜日) を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL：045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL：046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) http://www.tonan-go.jp	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL：0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) http://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL：0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) http://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL：044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

Information



●【所定のお手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関 ① の場合

手続き 1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書が発行されます。
 手続き 2 / 下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※ FAX でのご予約の際は認定機関①にご連絡していただき、認定機関①専用の申込書をお取り寄せください。

認定機関②～⑦の場合

手続き 1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
 手続き 2 / ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
 手続き 3 / 下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※ FAX でのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
 ※ 「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会HP会員専用ページよりダウンロードしてください。
 ※ 各認定機関により、お手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

- 1) 初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。
- 2) 会費請求台数分の人数を超過して受診した場合、超過人数分の受診料は全額事業者負担となります。十分ご注意ください。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運 転 操 作 検 査 器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検 査 所 要 時 間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構 成 機 器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ ②構成機器はスーツケースに収納



《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	1週間
貸 出 費 用	無料
申 込 方 法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

◆ ◆ 血圧計貸出のご案内 ◆ ◆

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

過労死や健康起因事故の原因（脳疾患等）となる高血圧の予防を推進するため、会員の皆様へ血圧計の貸出を行っております。本機器を乗務前点呼等で使用し、日常の健康管理対策や、異常時の乗務停止判断などに役立つ血圧計の導入をご検討ください。

お申込みは、神ト協ホームページの血圧計貸出運用規程（会員専用ページ→健康管理事業）を必ずご覧の上、お近くのサービスセンターへ予約してください。

【貸出機器】

オムロンヘルスケア(株) 自動血圧計 健太郎
HBP-9020

【主な特徴】

- ・測定結果が即時に印刷されます。
- ・正確測定サポート機能が搭載されており、簡単に一人で正しく測れる血圧計です。
- ・腕周17～42cmまで測定可能です。



【利用者からいただいた感想】

- ・点呼時に血圧を測ることによって、会社・ドライバーが健康状態を知る事が出来て大変良かった。
- ・毎日計測することにより、自身の健康に気をつけるようになり、生活習慣を見直すきっかけとなった。
- ・今後も継続して活用したいので、購入を検討している。

【貸出について】

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	2週間
貸 出 費 用	無料
貸 出 方 法	機器の借用、返却は会員事業者様がサービスセンターにて行ってください。

【貸出申込み】 ※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704

第60回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について

運行管理・安全運転等の徹底を図るため、今年も標記運動が実施されることとなりました。

実施については計画のとおりとなっておりますので、運動の趣旨に則り本運動を推進されますようお願い申し上げます。また、実施結果については別紙報告書により、ご報告くださいますようお願い申し上げます。

なお、本運動の実施結果を基に事業所を推薦する表彰制度がありますので、実施結果を必ず提出してください。

○提出期限 令和3年1月19日(火)

○提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
(一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

第60回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

令和2年9月

公益社団法人全日本トラック協会

1. 目的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

※全ト協ホームページURL

第113回交通対策委員会（令和元年9月12日開催）の決議

<http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/yusoundo/ketsugi.pdf>

2. 運動期間

令和2年11月16日(月)から令和3年1月10日(日)まで

3. 主催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに各都道府県トラック協会

4. 後援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。なお、(1)～(6)を事故防止に関する重点項目とする。

(1) 飲酒運転の根絶

経営者は、第113回交通対策委員会（令和元年9月12日開催）の決議を踏まえ、飲酒運転の根絶のため、全ト協作成の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、社内安全教育や点呼時等において、飲酒運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、トラック運送業界から飲酒運転を根絶させる。

(2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者は、全ト協制作の「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」及び「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」を活用した運転者への指導・教育を実施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹底に努める。

(3) 過労運転防止の徹底

運行管理者は、繁忙期にありがちな無理な運行計画を避け、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

(4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

運転中にスマートフォン等の画像を注視する行為や携帯電話を用いて通話する行為は、極めて危

険な行為であり、今般、道路交通法の一部改正により罰則強化が行われることから、乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び管理者は、荷主等との運送契約時において、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等について適切な取り決めを行うよう努める。また、取り決めた荷役作業の内容を「安全作業連絡書」等にまとめ、作業者に周知するとともに、墜落等の危険を伴う作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

(参考：厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」)

(8) 高速道路における事故防止の徹底

高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に発生しており、運行管理者は、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者は、大型車の車輪脱落事故防止対策として、全ト協で作成する「大型トラックの車輪脱落事故が年々増加!!」のリーフレットにより車輪脱落を防ぐ4つのポイントなどの周知徹底に努める。

また、平成30年10月1日施行の大型トラックのスペアタイヤ等の3ヶ月ごとの定期点検の義務付けを踏まえ、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

気象情報や道路における降雪状況等を適時に把握するとともに、積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底させる。

また、令和2年2月28日付の国土交通省通達「台風等による異常気象時における輸送の在り方について」により示された「台風等異常気象時における措置の目安」を基にして、輸送を中止する等、適切な措置を講じるよう徹底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートを

かける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブの推進

燃料の使用量を削減し、CO₂及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であり、また、一層の事故防止を図る観点から、エコドライブを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常にやさしさと思いやりのある運転を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

6. 実施要領

前項の「実施事項」を確実かつ効果的に実行するため、それぞれ次の要領により実施する。なお、国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力を行うものとする。

事業所

- ① 自社広報紙等の利用、あるいは配布された、または自社作成のポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。
- ② 安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。
 <全ト協ホームページ URL>
http://www.jta.or.jp/member/pf_kotsuanzen/kotsuanzen_ichiran.html
- ③ 従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要の従業員を積極的に参加させる。
- ④ 安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

別紙

「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書

会社名.....印

所在地.....

1. 本運動において実施した重点事項

2. 本運動において実施した PR 活動

3. 本運動の成果

○交通事故防止について

○交通公害の防止について

○輸送秩序の確立について

4. 本運動に対する反省事項及び意見等

※ 本運動における関係資料及び写真等がありましたら添付してください。

提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1

(一社) 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

県立多摩高等学校の社会人出張講義に参加しました

去る11月10日(火)、県立多摩高等学校におきまして、1年生を対象に総合的な学習の時間におけるキャリア教育の一環とした社会人出張講義の授業が行われ、当協会におきましてもトラック運送業界の仕事の魅力などを伝えるため、授業に参加しました。

当日は、2回の授業において講義し、計25名の生徒が熱心に話に耳を傾けたほか、学校職員との交流会も開催され、意見交換がされました。



—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

□ 無 料 法 律 相 談 の お 知 ら せ □

※ 事前予約制 (事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで) ※

毎月第2月曜日 (祝日の場合翌週月曜日) が無料法律相談開催日です。

12月の相談日は、12月14日(月)です。

1月の相談日は、1月18日(月)です。

開催時間 : ①13時30分～ ②14時30分～ 各枠1社1時間

場 所 : トラック総合会館個室 (港北区新横浜2-11-1)

※新型コロナウイルスの状況により、対応等変更になる場合があります。

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。
(いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。)

- 体調が良くない方は出席をご遠慮ください。
- マスクの着用・手指消毒にご協力ください。
- 受付にて体温測定を実施させていただき、発熱の症状がある方は出席をご遠慮いただきますので、予めご了承ください。



気軽に相談
してね!

労使問題、経営問題、金銭トラブル、
損害賠償、交通事故問題や事業継承
など…法律問題全般にお答えします。



「同一労働同一賃金」への対応に向けて

大企業：2020年4月1日～ 中小企業：2021年4月1日～

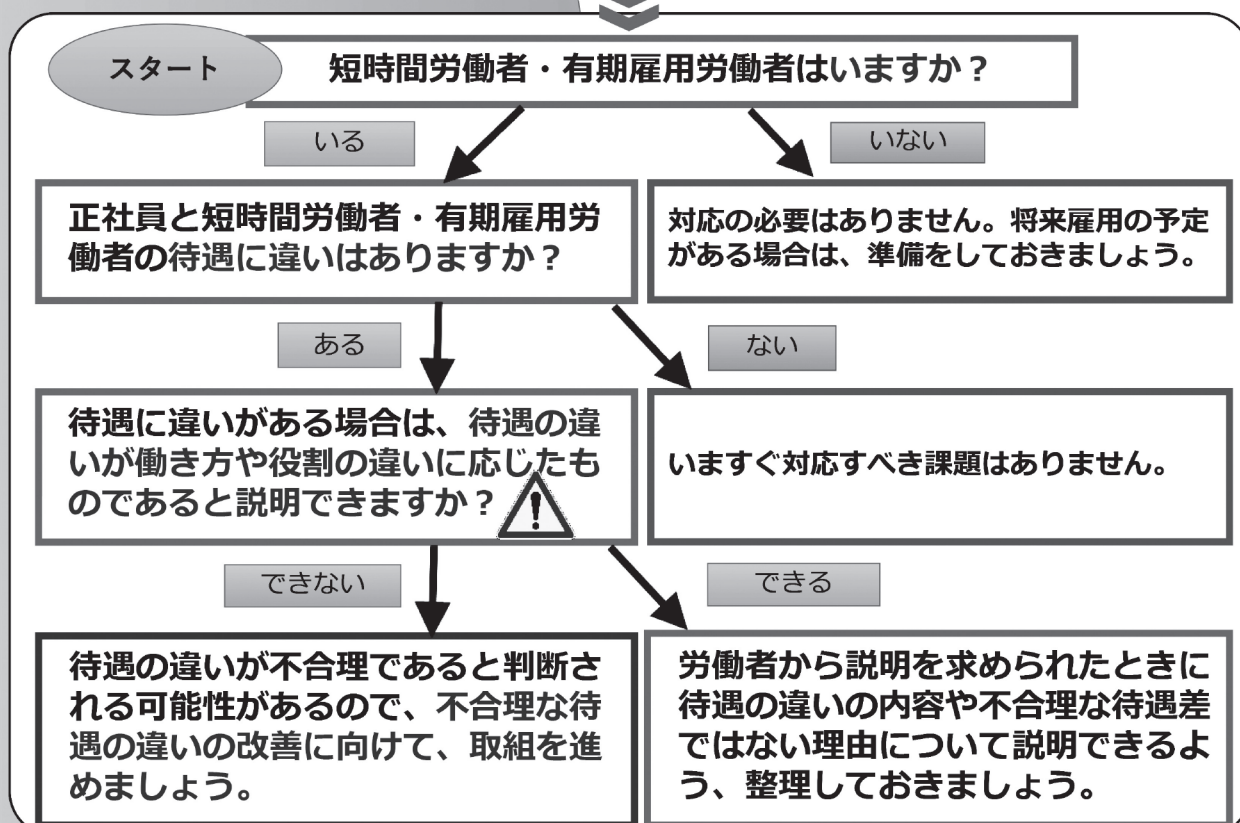
正社員と非正規雇用労働者（短時間労働者・有期雇用労働者）の間の不合理な待遇差の解消（いわゆる「同一労働同一賃金」）が求められます。

事業主に求められることは？

- ①同じ企業で働く正社員と短時間労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与、手当、福利厚生などあらゆる待遇について、不合理な差を設けることが禁止されます。
- ②事業主は、短時間労働者・有期雇用労働者から、正社員との待遇の違いやその理由などについて説明を求められた場合は、説明をしなければなりません。



自社の状況が法の内容に沿ったものか、社内の制度の点検を行いましょう！



・単に「パートだから」「将来の役割期待が異なるため」という主観的・抽象的理由では、待遇の違いについての説明にはなりません。

・正社員と、①職務内容（業務の内容＋責任の程度）、②職務内容・配置の変更範囲（転勤、人事異動、昇進などの有無や範囲）、③その他の事情の違いに応じた範囲内で、待遇を決定する必要があります。

・正社員と①②ともに同じ場合、すべての待遇について、差別的に取り扱うことが禁止されます。

不合理な待遇差とは？

- ・短時間労働者・有期雇用労働者の待遇が、正社員との働き方や役割の違いに応じたものとなっているかがポイント！
- ・待遇差が不合理なものか否か、原則となる考え方と主な具体例は以下のとおりです（「同一労働同一賃金ガイドライン」より）。

基本給

労働者の「①能力・経験」、「②業績・成果」、「③勤続年数」に応じて支給する場合は、①、②、③が同一であれば同一の支給をし、違いがあれば違いに応じた支給をする。

【問題となる例】

能力・経験に応じて基本給を支給している会社において、正社員が有期雇用労働者より多くの経験を有することを理由に、より高い基本給を支給しているが、正社員のこれまでの経験は現在の業務に関連が無い。

【問題とならない例】

業績・成果に応じて基本給を支給している会社において、所定労働時間が正社員の半分の短時間労働者に対し、その販売実績が正社員の販売目標の半分に達した場合には、正社員が販売目標を達成した場合の半分支給している。

賞与（ボーナス）

賞与（ボーナス）であって、会社の業績等への労働者の貢献に応じて支給するものについては、同一の貢献には同一の、違いがあれば違いに応じた支給を行わなければならない。

【問題となる例】

正社員には職務内容や会社の業績等への貢献等にかかわらず全員に何らかの賞与を支給しているが、短時間労働者・有期雇用労働者には支給していない。

通勤手当

短時間労働者・有期雇用労働者にも正社員と同一の支給をしなければならない。

福利厚生施設

正社員と同一の事業所で働く短時間労働者・有期雇用労働者には、正社員と同一の①給食施設、②休憩室、③更衣室の利用を認めなければならない。

⚠️ 上記以外の待遇も、不合理な待遇差の解消が求められます。このため、労使で、それぞれの事情に応じて、十分な話し合いをしていくことが望まれます。

パートタイム・有期雇用労働法に関するお問い合わせは、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）へ
労使間でトラブルが生じた場合、無料・非公開でトラブル解決のお手伝いをすることもできます。

パートタイム・有期雇用労働法への対応に向けた取組手順書や業種別マニュアルなど、
取組の参考となる情報や制度の詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>



具体的な労務管理の手法に関するお問い合わせは、
各都道府県働き方改革推進支援センターへ
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html>



厚生労働省・都道府県労働局

令和2年度 年末の交通事故防止運動 神奈川県実施要綱

期 間

令和2年12月11日（金）～12月20日（日）の10日間

目 的

年末は交通量や飲酒の機会が増えることにより、交通事故の多発が懸念されることから、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

スローガン

無事故で年末 笑顔で新年

運動の重点

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

新型コロナウイルス感染症の状況等に応じた運動の実施

運動の実施に当たって、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う県民の交通行動の変化等を注視しつつ、県民の命と健康を守ることを第一に、地域の実情に応じた運動を展開し、交通安全意識の高揚に努めるものとする。

● 運動の重点

- 1 飲酒運転の根絶
 - 「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちで、一生かかっても償えないほど悲惨な事故を引き起こしますので、飲酒運転は絶対にやめましょう。
 - 飲酒を伴う会合等には自動車を運転したり、自転車に乗っていくのをやめましょう。
 - 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。
- 2 歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止
 - 横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。
 - 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「反射材」を身につけましょう。
 - 自転車の夜間走行時は、前照灯を点灯し、反射材を効果的に活用しましょう。
 - 自転車に乗車するときは、子どもだけでなく大人（特に高齢者）も積極的にヘルメットを着用しましょう。
 - 家族とともに身近な交通危険箇所をチェックし安全な通行方法等について話し合いましょう。
 - 高齢者や自転車の利用者は、参加体験型の講習会などに積極的に参加し、交通ルールと正しい交通マナーを守り、交通安全意識の向上を図りましょう。
 - 万一の事故に備え、必ず自転車も損害賠償責任保険等に加入しましょう。
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 自動車に乗車するときは、全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の「ひとこえ」をかけあいましょう。
 - 全ての座席のシートベルトやチャイルドシートの必要性について正しく理解し、正しい着用を徹底しましょう。

主唱：神奈川県交通安全対策協議会

令和2年度 飲酒運転根絶強化月間 神奈川県実施要綱

期 間

令和2年12月1日（火）～12月31日（木）の1か月間

目 的

悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため、飲酒運転の危険性、悪質性を訴える運動を県民総ぐるみで展開します。

スローガン

乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者

運動の重点

- 1 飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発
- 2 飲酒運転を助長する環境の根絶
- 3 ハンドルキーパー運動の推奨

新型コロナウイルス感染症の状況等に応じた運動の実施

運動の実施に当たって、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う県民の交通行動の変化等を注視しつつ、県民の命と健康を守ることを第一に、地域の実情に応じた運動を展開し、交通安全意識の高揚に努めるものとする。



平塚市交通安全ポスターコンクール入賞作品

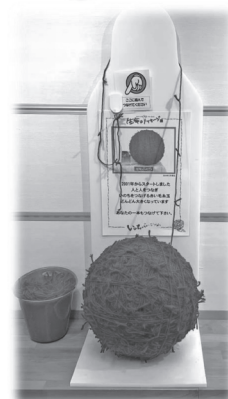
平塚市立大野中学校2年（入賞当時）松田実久 さん

主唱：神奈川県交通安全対策協議会

～「いのちのミュージアム」×「NASVA」コラボレーション企画～

いのち 生命の メッセージ展

つながる いのち
あなたに つたえたい



「いのちのミュージアム」と「NASVA」コラボレーション企画として
「生命(いのち)のメッセージ展」の展示と、適性診断では交通事故被害者に
スポットを当てた助言・指導を行います。

「事故被害者の現状をもっと多くの方々に
知って、感じて、考えてもらいたい」

メッセンジャーたちといっしょに
「自動車事故被害者」と「自動車事故によって失われた生命」について、
考えてみませんか？
運転するすべての方にぜひ、一度見ていただければ幸いです。

見学無料

2020

12.14 月 - 12.18 金

見学時間: 8:30~11:45 12:45~17:15

18日は16:00迄

(独) 自動車事故対策機構 神奈川支所
神奈川県トラック総合会館 2Fエントランス



展示は自動車事故被害者一人ひとりの等身大の人型と彼らの遺品の「靴」。
靴は彼らの生きた証の象徴です。
人型には一人ひとりの素顔や遺された家族のメッセージが添えられています。

トラック事業における 総合安全プラン2020

01

初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

尚、トラックの初任運転者等について、運転者教育の強化を図るため、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」（平成13年国土交通省告示第1366号）の一部が改正され、平成29年3月12日より施行されました。

この改正により、初任運転者に対しては、「座学のみ6時間以上の指導」から「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」に変更され、「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」が新設されたことを受け、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間分（計12項目の内5項目）を新たな告示に対応したカリキュラムにて実施します。

開催日	場所	講習時間（予定）	定員	申込〆切
1月16日（土）	飛鳥ドライビングカレッジ川崎（川崎市川崎区下並木97）	9時50分～17時00分	10名	1月8日（金）

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、16ページをご覧ください。

対象者 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参加費 1,000円（当日徴収します。）

申込み 下記の申込書によりFAXにてお申込みください。また、申込みについては、1社1名でお願いします。（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。）

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。（当日免許証を確認させていただきます。＊講習終了後、修了証を発行します。）

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛（FAX 045-471-9055）

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該業務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日 1月16日（土）	
会員番号.....	事業者名
参加者氏名.....	連絡担当者
連絡先 TEL.....	FAX.....
参加者情報 入社歴.....年.....ヶ月	事業用自動車の運転歴.....年.....ヶ月
実技講習時希望車両2t車.....4t車.....10t車.....<いずれかに〇を>	

参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。

※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 FAX 045-475-2199 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	
③トラックの構造上の特性	○	
④貨物の正しい積載方法		
⑤過積載の危険性		○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項		
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況		○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転		○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法		○
⑪健康管理の重要性		○
⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	

02

安全教育リーダー養成講座のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて1月13日(水)までにお申込みください。

1. 日程・場所

開催日	場所	講習時間（予定）	申込〆切
1月20日(水)	プロミティふちのべ (相模原市中央区鹿沼台1-9-15)	13時30分～16時00分	1月13日(水)

2. 共 催 神奈川県自動車交通共済協同組合
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）
4. 定 員 45名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）
5. 受講料 無 料
6. 講習内容及び講師

①「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について」

講師：関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官

②「ドライバー教育の手法～自社で行う座学と実車講習～」

講師：小田原ドライビングスクール 緒方 克宣 氏

講座終了後、修了証を発行します。

*受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、16ページをご覧ください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「安全教育リーダー養成講座」参加申込書

講習日	1月20日(水)		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
TEL	()	FAX	()
安全教育リーダー養成講座 受講履歴		初めて・受講したことがある <いずれかに〇を>	

03

ドライブレコーダー活用講座のご案内（Gマーク加点対象） 伝わりやすい社内教育におけるドライブレコーダー映像の活用方法

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

ドライブレコーダーのさらなる普及と効果的な活用の促進を目的として、標記講座を開催します。この講習はドライブレコーダーに残された事故映像等から、具体的な教育指導の方法を検討していただく内容となっています。既にドライブレコーダーを導入済みの方や今後導入を検討している方、安全対策に関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて1月27日(水)までにお申込みください。

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、16ページをご覧ください。

1. 日 程・場所

開催日	場所	講習時間（予定）
2月3日(水)	プロミティふちのべ (相模原市中央区鹿沼台 1-9-15)	13時30分～16時00分

2. 対 象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）
3. 定 員 45名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）

※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。

当日は受講証をご持参ください。

4. 受 講 料 無 料
5. 講 師 交通事故防止コンサルタント 上西 一美 氏
6. 講習内容 「伝わりやすい社内教育における
ドライブレコーダー映像の活用方法」

自社の安全教育で
使用できるドラレコ映像を
ご提供します!!



.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「ドライブレコーダー活用講座」参加申込書

講習日	2月3日(水)		
会員番号		参加者名	(役職)
会社名			(フリガナ)
TEL	()	ドライブレコーダーの導入	有 ・ 無
FAX	()		

適正化だより

令和2年 安全性優良事業所 関東運輸局長表彰・神奈川運輸支局長表彰

令和2年 安全性優良事業所 神奈川運輸支局長表彰式が11月17日に、安全性優良事業所 関東運輸局長表彰式が11月24日にそれぞれ開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から受賞される皆様方をはじめ、ご関係の皆様方の健康や安全に鑑み、表彰式は中止となりました。

この安全性優良事業所支局長表彰はGマークを10年以上継続認定され、重大事故が無く、配置車両の9割以上に安全機器が装着されている等の要件を満たしている事業所が表彰されるものです。また、安全性優良事業所局長表彰は、全配置車両に安全機器が装着され、国の基準以上の運転者教育を実施している等の要件を満たし、既に支局長表彰を受けている事業所が表彰されるものです。

本年は、支局長表彰は22社22事業所が受賞され、局長表彰は関東運輸局管内では98事業所、神奈川県では13事業所が受賞されました。

受賞された事業者様には、心よりお祝い申し上げます。

【安全性優良事業所 関東運輸局長表彰受賞事業所】

(順不同・敬称略)

1	新三協物流株式会社 神奈川営業所	8	東電物流株式会社 中央支社横浜事業所
2	中外陸運株式会社 本社営業所	9	株式会社スワリク 神奈川営業所
3	株式会社大平興業舎 本社営業所	10	多摩運送株式会社 相模原営業所
4	株式会社大崎 横浜営業所	11	株式会社ジェーラインエクスプレス 湘南営業所
5	スワ運輸株式会社 本社営業所	12	多摩運送株式会社 厚木営業所
6	横浜低温流通株式会社 本社営業所	13	川崎運送株式会社 中央営業所
7	宇徳ロジスティクス株式会社 横浜営業所		

【安全性優良事業所 神奈川運輸支局長表彰受賞事業所】

(順不同・敬称略)

1	株式会社原田運送 本社営業所	12	総合物流サービス株式会社 厚木営業所
2	株式会社金谷商運 横浜営業所	13	有限会社結城商事輸送 本社営業所
3	株式会社ヤマザキ物流 横浜営業所	14	株式会社大崎 京浜営業所
4	株式会社清和サービス 本社営業所	15	株式会社ロジコム・アイ 藤沢営業所
5	株式会社イワサワ 神奈川営業所	16	日通横浜運輸株式会社 南町田事業所
6	日通川崎運輸株式会社 本社営業所	17	アシオ運輸株式会社 鶴見営業所
7	三和運輸機工株式会社 川崎支店	18	センコーエーラインアマノ株式会社 神奈川営業所
8	馬淵物流株式会社 追浜営業所	19	株式会社アスカ・コーポレーション 本社営業所
9	湘南物流株式会社 本社営業所	20	都輸送株式会社 小田原第一営業所
10	藤木陸運株式会社 横浜営業所	21	有限会社新徳運輸 本社営業所
11	早川海陸輸送株式会社 横浜営業所	22	向島運送株式会社 神奈川営業所

適正化だより

適正化巡回指導報告 令和2年7月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回件数

種類	通常	新規(参)	新規	特別(乗)	特別	集合	合計
件数	58	17	18	2	5	0	100

2. 総合評価

評価	A / 大変良い	B / 良い	C / 普通	D / 悪い	E / 大変悪い	F / その他	合計
件数	50	25	13	1	1	10	100

3. 指導項目・件数

指導内容		指導件数	ワースト10
I. 事業計画等			
(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか		2	
(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか		9	⑨
(3) 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか		2	
(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か		2	
(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か		2	
(6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)/本社巡回のみ		0	
(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか		0	
(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか		0	
II. 帳票類の整備、報告等			
(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか		0	
(2) 自動車事故報告書を提出しているか		0	
(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか		0	
(4) 車両台帳が整備され、適正に記入がされているか		0	
(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)		5	
III. 運行管理等			
(1) 運行管理規程が定められているか		1	
○ (2) 運行管理者が選任され、届出されているか		2	
(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか		12	④
(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか		0	
○ (5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、適正に管理しているか		13	③
(6) 過積載による運送を行っていないか		0	
○ (7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か		16	②
(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か		0	
(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か		3	
(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か		4	
○ (11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか		12	④
○ (12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか		17	①
○ (13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか		6	⑩
IV. 車両管理等			
(1) 整備管理規程が定められているか		1	
○ (2) 整備管理者が選任され、届出されているか		0	
(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか		6	⑩
(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか		1	
○ (5) 定期点検基準に基づき適正に点検整備を行い、記録簿等が保存されているか		6	⑩
V. 労基法等			
(1) 就業規則が制定され、届出されているか		5	
(2) 36協定が締結され、届出されているか		10	⑦
(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)		0	
○ (4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか		10	⑦
VI. 法定福利費			
(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか		4	
(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか		4	
VII. 運輸安全マネジメント			
(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か		12	④
指導件数合計		167	

※ 本来、今回は5月分掲載のところです、新型コロナウイルス感染拡大に伴い巡回指導が中止(5月及び6月)になったため、今回は7月分の掲載となっています。

ブロックだより

●● 横浜ブロック ●●

令和2年度 第1回ブロック運営会議を開催しました

10月26日(月)12時00分より神奈川県トラック総合会館にて「令和2年度 第1回横浜ブロック運営会議」を開催しました。議題は以下の通りです。

1. 報告事項

(1) ブロック関連事業の報告について

2. 議題

(1) 横浜ブロック「新年の集い」事業計画について



●● 県央ブロック ●●

内陸工業団地でクリーン作戦を実施しました

11月14日(土)に、新型コロナウイルス感染症対策（マスク着用・手指消毒・検温等）に取組み、55名の参加者による内陸工業団地内のクリーン作戦を実施しました。

今回は、トラック時報11月号に掲載したとおり、内陸工業団地協同組合から不法投棄防止への協力依頼があったことから、特に団地内の中央通りを中心に清掃を行い、缶・ペットボトル・弁当の包装容器等、合計110kgのゴミを回収しゴミ処理施設に持ち込みました。

ご協力いただきました会員の皆様ありがとうございました。



トラック荷台へ積んだ大量のゴミ



清掃終了後に集合写真

青年部会だより

01

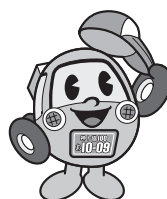
(一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：磯寄^{いそぎき} TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会は菊地文明部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて形成しています。主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外

視察研修会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など。

以上のような色々な活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。



(一社)神奈川県トラック協会青年部会に入会して 為になったことは？（会員の感想より）

- *会社の中では孤立してしまい、異業種の友人などでは閉鎖的なこの業界の内容がわからず自分をさらけ出すことができない。しかし、青年部会に入会して同業の仲間ができ自分をさらけ出すことができるようになった。
- *同業者が集まるので、運賃や給料など他社との比較ができ情報交換などもできるようになった。
- *99%が中小企業という孤独になりがちなトラック業界において、トラック協会青年部会に入会し仲間作りができ、視野が広がった。また、青年部会の中で他社の経営戦略や経営論（会議の仕方・事業計画の立て方等）を学べ、それを自社にどう生かすことができるかを学べる場でもある。
- *はじめは同業者であるが故、敵会社同士がなぜ集まらなければならないのかと思っていたが、同業の中にも多種多様の経営があり、また他社の経営等を参考にできた。
- *神奈川県下の情報を広く得られるようになり、仕事のやり取りも気軽にできるようになった。
- *青年部会の運営が会社経営の模範としてできるし、その運営の仕方も勉強になる。



各種社会貢献事業を実施しております。



研修・交流会にて知識や人脈の拡充を図ります

NEWS BOX

神奈川県トラック協会会員事業者様が申請できる表彰紹介

■問合せ先 総務部広報課 TEL 045-471-5511

当協会員様が申請できる表彰のご紹介です。基本的には協会長表彰を受賞後、神奈川運輸支局長表彰、関東運輸局長表彰と進んでいく流れになります。応募期間の目安を記載しました。応募期間中にホームページ、トラック時報等で無事故期間や在籍期間等、条件の詳細をご案内しておりますのでご確認ください。

神奈川県トラック協会 会長表彰 (運転者・従業員・役員)

応募期間目安：2月～3月頃

全日本トラック協会 優秀運転者顕彰 (金賞・銀賞)

応募期間目安：6月～7月頃

全日本トラック協会 表彰規程による表彰 (運転者・従業員・役員)

応募期間目安：11月頃

神奈川運輸支局長 表彰 (神奈川県トラック協会・全日本トラック協会会長表彰受賞後、申請できる表彰) (運転者・従事者・役員)

運転者 応募期間目安：5月～6月頃／従事者 応募期間目安：7月～8月頃
／役員 応募期間目安：2月～3月頃

関東運輸局長 表彰 (神奈川運輸支局長表彰受賞後、申請できる表彰) (運転者・従事者・役員)

運転者 応募期間目安：5月～6月頃／従事者 応募期間目安：7月～8月頃
／役員 応募期間目安：1月～2月頃

国土交通省大臣 表彰 (関東運輸局長表彰受賞後、申請できる表彰) (運転者・従事者・役員)

※該当者が少ないため、ホームページや神奈川トラック時報等での案内をしておりますが、ご質問がある方は総務部広報課までご連絡ください。

神奈川県警 優良運転者顕彰

応募期間目安：4月～5月頃

委員会・会議開催情報

第6回労働衛生・ブロック事業委員会

日 時 11月19日(木) 11時00分～
場 所 6 階研修室(Web)
報 告
(1) 前回委員会の議事概要の報告
(2) ブロックからの報告について
(3) 所管事業の進捗状況について
議 題
(1) 令和3年度事業計画の骨子(素案)について

今後の主な会議・行事予定

常任理事会
12月8日(火) 12時00分～
交通環境委員会
12月18日(金) 11時00分～

新規入会

令和2年11月13日現在 会員総数 2,317社

月 日	会社名	主な連絡先(所在地)	電話番号	車両数	ブロック
11.1	(株)ロジスター	横浜市鶴見区大黒ふ頭22-1505号 (本社: 東京都)	045-642-5717	28	横浜
11.1	高島運送(有)	横浜市保土ヶ谷区上菅田町758	045-381-0022	5	横浜
11.13	(株)EIREN	茅ヶ崎市西久保2-2	0467-82-4899	6	県南

県内の交通事故

(令和2年9月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
9月中	1,790件	13人	2,063人
9月末	14,494件	103人	16,865人
前年同期比	-2,591件	+7人	-3,309人
増減率	-15.2%	7.3%	-16.4%

都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和2年9月)

順 位	1	2	3	4
都道府県	愛知	北海道	神奈川	東京
9月中	19人	19人	13人	8人
9月末	114人	104人	103人	98人
前年同期比	+8人	±0人	+7人	+12人

一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

	令和2年3月末		令和2年8月末		令和2年9月末				
	車 両 数	車両数	対前年度末		車両数	対 前 月		対前年度末	
			増減数	比 率		増減数	比 率	増減数	比 率
普 通	46,992	46,975	△17	100.0	47,141	166	100.4	149	100.3
小 型	4,630	4,561	△69	98.5	4,554	△7	99.8	△76	98.4
特種普通	18,641	18,664	23	100.1	18,725	61	100.3	84	100.5
特種小型	785	772	△13	98.3	770	△2	99.7	△15	98.1
合 計	71,048	70,972	△76	99.9	71,190	218	100.3	142	100.2

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。

NEWS BOX



社労士百科

加藤 康弘（1970年生まれ）

平成19年に社会保険労務士事務所を開設。
運輸事業、協同組合、メーカー等の人事労務管理を
中心に経営者様向け、従業員様向け、業界、業種を
問わず幅広くニーズに応えた研修を行っています。

社会保険労務士事務所
横浜総務サポートセンター（TEL 045-717-7539）

働き方改革推進のもと、今年の9月に厚生労働省の
「副業・兼業の促進に関するガイドライン」が改定さ
れました。

少し前（平成26年度）の調査結果では、「副業・兼
業を認めていない」企業は85.3%で、「副業・兼業を
推進していないが容認している」は、14.7%となっ
ていますが、今後、多様な働き方の推進に加え、副業・
兼業を希望する労働者も年々増加傾向にあることも
あり、副業・兼業を積極的に導入する企業が多くな
ることが予想されます。

導入に際しては、就業規則等にルールを定め、副業・
兼業を許可制にする場合には、どのような基準で許
可をするのかなどの許可基準を明確にしておくこと
が大切です。もともと副業・兼業自体への法的な規
制はありませんが、裁判例では、「労働者が労働時間
以外の時間をどのように利用するかは、基本的には
労働者の自由であり、各企業においてそれを制限す
ることが許されるのは、労務提供上の支障となる場合、
企業秘密が漏洩する場合、企業の名誉・信用を損な
う行為や信頼関係を破壊する行為がある場合、競業
により企業の利益を害する場合と考えられる。」とさ
れており、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」
に記載されている就業規則の規定例もこれらに沿っ
た内容になっています。

また、気を付けなければならないのが、自社の労
働時間と副業・兼業先の労働時間が通算されるとい
う点です。通算した労働時間が法定労働時間を超え
る場合には、時間外労働となり割増賃金が発生する
ことになります（この場合、労働契約の締結の先後
によってどちらの時間外労働になるかが決まります。）。
労災保険については、自社の業務が終了し、副業・
兼業先へ移動する際に災害が起こった場合には、移
動先（この場合、副業・兼業先）の労災保険により
保険給付がなされます。

副業・兼業をする労働者の健康面への安全配慮義
務や各種保険（雇用保険・社会保険）に関すること
などの詳細は、「副業・兼業の促進に関するガイドラ
イン」に載っていますので、ご覧ください。



10月・月間ベストセラーズ（総合部門）

1位	おしりたんてい おしりたんていのこい！？	著者名 トロル 出版社 ポプラ社 980円＋税	6位	夜は猫といっしょ 1	著者名 キュルZ 出版社 KADOKAWA 1,100円＋税
2位	鋼鉄の法 ― 人生をしなやか に、力強く生きる	著者名 大川隆法 出版社 幸福の科学出版 2,000円＋税	7位	ひらめきはスキルである	著者名 瀬田崇仁 出版社 総合法令出版 1,400円＋税
3位	劇場版 鬼滅の刃 無限列車編 ノ ベライズ	著者名 吾峠呼世晴 松田朱夏 ufotable 出版社 集英社 700円＋税	8位	おしりダンディザ・ヤング ― おたからはおれにまかせろ！	著者名 トロル 春原ロビンソン 菊池晃弘 出版社 集英社 980円＋税
4位	明るい暮らしの家計簿 2021年 版	著者名 ときわ総合サービス 出版社 ときわ総合サービス 700円＋税	9位	すみません、金利ってなんです か？	著者名 小林義崇 出版社 サンマーク出版 1,300円＋税
5位	2021年中学入試用サピックス重 大ニュース	著者名 サピックス小学部 出版社 代々木ライブラリー 1,600円＋税	10位	俺、つしま 3	著者名 おぶうのきょうだい 出版社 小学館 1,000円＋税

文庫・コミック除く
2020年11月01日（日）～2020年11月07日（土） 有隣堂全店ベストセラーズ



神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

～会員協同組合及び組員限定 資材斡旋・サービスのご案内～

当連合会では、会員協同組合とその組員である事業者様を対象に、各種資材斡旋・サービスをご案内しております。会員限定価格でお買い求めいただけますので、是非ともご活用ください。詳細についてはお電話でお問合せいただくか、神貨協連ホームページ（「神貨協連」で検索）をご覧ください。

商品・サービス	提携会社	備 考
作業用手袋（SHOWA 製）	東京硝子器械(株)	25商品の品揃え。充実のラインナップです。
危険物乙四講習	(株)ユーオーエス	試験で不合格だった場合は、テキスト代のみで何度でも再受講可能！
日本物流でんき （新電力）	(株)トランス・アイ	東電よりも電気料金をお安く！物流業界に特化したプラン「日本物流でんき」！
安全靴	ミドリ安全(株)	安全衛生保護用具の老舗メーカーとして有名なミドリ安全製品！会員限定ID・パスワードを用いて専用サイトよりご注文可能です。
腰部保護パンツ		
腰部保護ベルト		
偏光グラス		
アルコール検知器		
除菌アルコール	(株)プランジェクトナカデ	アルコール75%でしっかり除菌！容器はスプレーノズルまたはプッシュポンプを選択可能です。

作業用手袋 （こちらに掲載しているのは一部商品になります）



ミドリ安全製品



除菌アルコール



神貨協連ホームページでは上記以外の商品も掲載しています。是非ともご覧ください。

<http://www.shinkaren.or.jp/> （※「神貨協連」で検索）

（注）神貨協連の会員協同組合 及び その組員以外からのご注文はお受けできません。
ただし、「除菌アルコール」のみ神奈川県トラック協会の会員もご注文可能です。

陸災防神奈川支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

令和2年度安全衛生表彰等表彰式が開催されました

11月12日 メルパルク東京

令和2年度安全衛生表彰等表彰式が、11月12日(木)メルパルク東京で開催されました。今年度は全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会がコロナウイルス感染拡大防止のために中止となったことから規模を縮小して表彰式のみ執り行われました。

(神奈川県支部受賞者については右のとおり)

来年度の全国大会は熊本県熊本市での開催を予定しています。



神奈川県支部受賞者 (敬称略)

○個人功績賞

川延 克己 (有丸真運輸)
立川 明彦 (株山立水産運輸)
柴崎 慎二 (株都市貨物輸送)
櫛田 潔史 (甲陽物流株)

○優良フォークリフト等運転者表彰

三浦 敦 (川崎運送株)
吉岡 広之 (川崎運送株)
廣崎 宗久 (横浜低温流通株)
内海 毅 (横浜低温流通株)
三浦 英和 (横浜低温流通株)
松川 友樹 (F-LINE株)
内藤 幸悦 (F-LINE株)

年末・年始労働災害防止強調運動実施中

1 実施期間

令和2年12月1日(火)から令和3年1月31日(日)まで

2 スローガン

「健診の数値でしっかり現状把握 所見に合わせて予防・改善」

(令和2年度安全衛生標語 健康部門最優秀作品)

3 取組の重点

- (1) 死傷災害の減少を図るため、同災害の約7割を占める荷役災害の防止を重点とし、保護帽の着用等基本的な安全対策の徹底、荷役ガイドラインを踏まえた「荷役災害防止安全教育」の実施などの荷役労働災害防止対策を推進する。
- (2) 死亡災害の約4割を占める交通労働災害の防止対策については、「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知、高齢者に配慮した対策・教育の推進を図る。
- (3) 増加傾向にある転倒災害について、特に冬場、積雪、路面の凍結による危険性が高まることから「STOP！転倒災害プロジェクト」を推進する。
- (4) 高齢労働者の労働災害を防止するためエイジフレンドリーガイドラインの周知を図る。
- (5) 健康確保に向け、長時間の時間外労働を行った者に対する医師による面接指導や、ストレスチェック制度の実施とその結果に基づく医師による面接指導の実施を推進する。
- (6) 危険予知活動(KY活動)、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステム等の定着を図る。

4 会員事業場の実施事項

- (1) 経営トップは、労働災害防止のためにその所信を明らかにするとともに、自らが職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。
- (2) 安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」により職場の安全衛生点検を行う。
- (3) 「荷役ガイドライン」に基づき荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」の活用を図る。
- (4) 定期健康診断の完全実施と事後措置の徹底を図る。

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内（令和2年12月～令和3年2月）

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。

従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。

なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川県労働局職業安定部職業対策課（神奈川県労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

科 目	日 時	会 場	受 講 料
フォークリフト運転技能講習	1/16(土)17(日)23(土)24(日)	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	40,150円 ↓ 38,500円
	2/6(土)7(日)13(土)14(日)		
	1/23(土)24(日)30(土)31(日)	川崎総合物流運輸協同組合 （学科・実技）	※テキスト代 (1,650円) 割引中!!
	2/13(土)14(日)20(土)21(日)		
小型移動式クレーン運転技能講習	1/9(土)10(日)11(月・祝)	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	31,400円
玉掛け技能講習	1/29(金)30(土)31(日)	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	21,450円
はい作業主任者技能講習	2/2(火)3(水) 満席	神奈川県トラック総合会館（学科）	9,300円
積卸し作業指揮者教育	2/10(水)	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	2/2(火)	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
安全衛生推進者初任時教育	2/26(金)	神奈川県トラック総合会館（学科）	8,030円

〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ…[陸災防神奈川県支部](#) [検索](#) 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

年末・年始労働災害防止強調運動用安全衛生用品のご案内 (陸災防本部)

今般、令和2年12月1日から令和3年1月31日において実施する令和2年度年末・年始労働災害防止強調運動の効果的推進に資するため、次の安全衛生用品を頒布いたします

- ・「標語入り 年末・年始労働災害防止強調運動紙のぼり〔令和2年度版〕」（価格210円（税込））
- ・「安全ポスター No.78」（価格210円（税込））
- ・「安全記録カレンダー 2021年版」（価格528円（税込））

強調運動の効果的推進に資するため、ご利用いただきますようご検討のほどよろしくお願い申し上げます。お申し込みは、図書等のご注文と同様にFAXまたはインターネットよりお願いいたします。

陸災防本部 担当：坂本

T E L : 03-3455-3857

F A X : 03-3453-7561

E-MAIL : order@rikusai.or.jp

ホームページ：[陸災防](#) [検索](#)

【荷主向け】 荷役作業安全ガイドライン講習会を開催します

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらに、その70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。本年度は、この荷役ガイドライン周知を目的とした講習会を行います。

この講習会は、荷主等の自社の労働者の労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、クレーン、ロールボックスパレット等による災害防止に関する内容も含まれています。

陸災防では全国で、【厚生労働省補助事業】として開催します。

内容は、「荷役作業における労働災害の現状と荷主等に求められる役割」「荷役作業安全ガイドライン」のカリキュラムを神奈川労働局担当官、陸災防安全管理士が講師として実施します。

今回の講習は原則として会員の皆様は受講対象ではありませんが、荷主事業場等から確認等があることが予想されますので、本講習会の実施をご承知おきいただきますようお願いいたします。なお、神奈川県内では令和3年1月27日(水)に神奈川県トラック総合会館で開催する予定です。

なお、荷主等事業場からお問合せ等ありました場合は、所属団体、所轄労働基準監督署、陸災防神奈川県支部ホームページ等をご紹介いただければ幸いです。

高年齢労働者に配慮した陸運業のための 労働災害防止対策セミナーを令和3年2月に開催予定です

昨今、高年齢労働者の就労が一層進んでおり、60歳以上の労働災害も増加傾向にあります。この現状を受け、厚生労働省では、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を策定しました。このセミナーでは、高年齢者の災害の現状、行動特性、災害事例などを紹介し、陸運業において高齢者の労働災害防止対策をどのように進めていくかを提案します。

また、陸運業の労働災害で、墜落・転落に次いで多い災害は、トラック荷台等での荷崩れによるものとなっています。①積み付け・固縛機器の取扱い、②荷締め機の不備による災害事例及びその対策、③荷役作業ガイドラインについて解説します。

陸災防神奈川県支部では本セミナーを令和3年2月に開催予定です。

（受講料は無料です）

開催日程が決まり次第、お知らせいたします。

皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

陸災防神奈川県支部
労災情報 (R2.11)

神奈川県内の
陸運業の労災

令和2年9月末
の速報値

労災事故の増加傾向が止まりません。

☆死傷災害は69名(11.6%)増加し664名となっています。

神奈川労働局の集計によると、令和2年9月末(1月1日から9月30日)における県内の陸運業の労働災害発生は令和元年同期と比較し次のとおりとなっています。



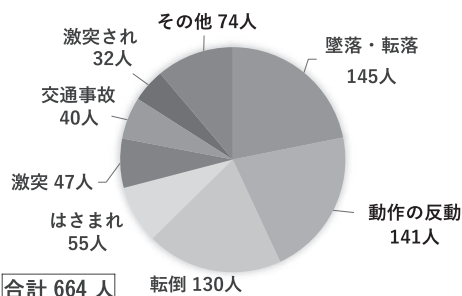
用語の説明は支部
ホームページ参照！

- ◇ 死傷災害は 道路貨物運送業では36名(+7.9%)増加しており、陸上貨物取扱業では33名(+23.7%)増加と両業種で増加しています。
- ◇ 死亡災害は 陸上貨物取扱業の運転者1名が亡くなっています。

1. 概況(神奈川県内) 陸上貨物運送事業全体(道路貨物運送業+陸上貨物取扱業)・・・(事故の型ワースト6+交通事故)

事故の型	墜落・転落	動作の反動 (腰痛等)	転倒	はさまれ・ 巻き込まれ	激突	交通事故	激突され	その他	合計
発生件数	145	141	130	55	47	40	32	74	664
対前年増減	-6	+19	+28	-7	-2	+18	-10	+29	+69
同上増減率	-4.0%	+15.6%	+27.5%	-11.3%	-4.1%	+81.8%	-23.8%	+64.4%	+11.6%

陸上貨物運送業全体



陸上貨物運送業全体の発生状況

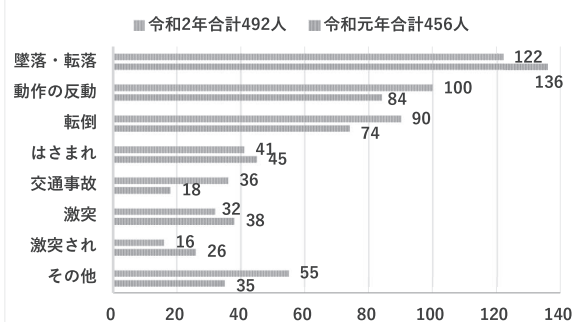
基本操作・行
動の励行を！

- ◎ 死亡災害(1名発生 下記3死亡災害発生概要 参照)
 - ① トラック運転者が玉突き事故に巻き込まれた。
- ◎ 死傷災害
 - ① 転倒災害が28名、27.5%増加し130名となった。特に陸上貨物取扱業で42.9%の大幅増加となっている。
 - ② 墜落・転落災害は、道路貨物運送業で10.3%減少したが、陸上貨物取扱業では53.3%も増加している。

◎ 労災事故が過去最多状態の危機的状況が続いていることを労使で共有し、荷役作業を中心にあらゆる対策を講じて労災事故を撲滅しましょう

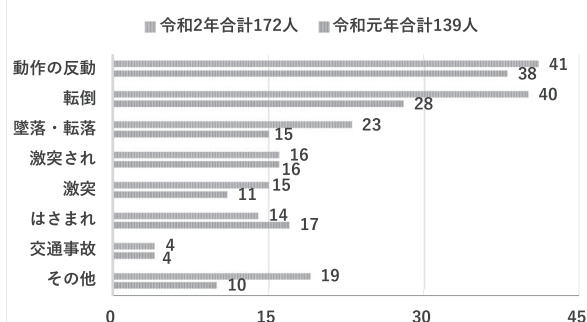
2. 各業種の概要

道路貨物運送業



- ☆1 昨年同期に比べ+7.9%(+36名)増加して492名となっている。
- ☆2 動作の反動が+19.0%(+16名)と大きく増加している。
- ☆3 転倒災害が+21.6%(+16名)と大きく増加している。

陸上貨物取扱業



- ※1 昨年同期に比べ+23.7%(+33名)増加して172名となった。
- ※2 転倒災害が+42.9%(+12名)と大幅に増加している。
- ※3 墜落・転落が+53.3%(+8名)と大幅に増加している。

3. 死亡災害発生概要(陸上貨物運送事業関係)

陸災防神奈川県支部収集

番号	発生地	年月日 曜 日 時 刻	事業の種別 労働者数 職 種	起 因 物 事故の型	発 生 概 要
1	海老名市	2.6.17 (水) 3時頃	陸上貨物 取扱業 100~299名 運転者	トラック 交通事故	赤信号停車中の車列に10トントラックが突っ込んで合計4台の玉突き事故となり、車列最後尾にいた被災者の3トン車が、突っ込んだトラックと前方の大型トレーラーに挟まれ、運転席が大破したものの。当該事業場は、陸上貨物取扱業の配送部門である。

広告

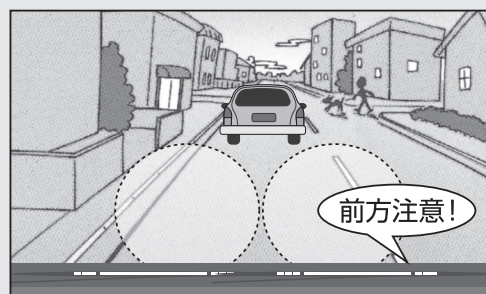
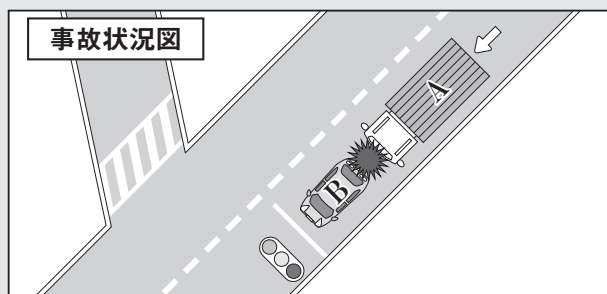
神交共 安全情報・事故事例

No.158

早めのライト点灯で事故防止

対物賠償

総賠償額 56万円



事故の状況

小型貨物車を運転するAは、その日最後の納品を終えて帰社する途中、前方交差点の信号が黄色に変わり、前車の乗用車Bが停車したためブレーキを踏んだが間に合わず追突し、Bの車両後部を損壊させた。

運転者の話

薄暗くなってもライトを点けず運転してしまい、黄色信号で停止したBに気づき慌ててブレーキを踏んだものの間に合わず追突してしまいました。

事故防止のポイント

夕暮れ時は、早めにライトを点けることで視界が向上し、前方が見えやすくなり発見遅れや見落としを防ぐことにつながります。

周囲に自車の存在をアピールするためにも、暗くなる前にライトを点けることを習慣化し、交通事故防止に努めましょう。

～コメンタリー運転で事故防止～

「前方注意！」を実践して安全確認をしましょう。

<追突事故の防止ポイント！>

- 「まだ明るい」と思わず、早めにライトを点灯しましょう。
- 夕暮れ時は意識的に速度を落として、慎重な運転を心がけましょう。
- 早めにライトを点けて、周囲に自車の存在をアピールしましょう。



新型コロナウイルスを含む感染症対策の「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」に努めましょう。



12月の安全推進重点項目は、
交差点事故の防止
（「早めの点灯」で事故防止）です。

12月の安全運転推進スローガン

夕暮れの
早目のライトで
防ぐ事故

神交共ロードサービス

神奈川県自動車交通共済協同組合の契約者サービス「神交共ロードサービス」は、多くの皆様からご好評をいただいております。

1. サービス対象車両

当組合の対人共済契約車両（構内専用車、自動二輪車及び原動機付自転車を除く）



2. 補償範囲

- ① タイヤパンク時のスペアタイヤ交換作業（1回20万円(税込)限度、スペアタイヤ代除く）
 - ② 事故または故障等により走行不可能となった場合の修理工場までのレッカー搬送（1回20万円(税込)限度、脱輪・落輪による引き上げを含む）
- ※応急修理費用は含まれません。お客様都合による二次搬送等はサービス対象外（お客様負担）となります。

無料サービス

レッカー・引き上げ・タイヤ交換



有料サービス

バッテリー上がり・ガス欠・鍵開け など



※各々20万円を超えた場合は、超過額は実費負担となります。

（提携ロードサービス会社：JHRネットワークサービス株式会社）

安心と安全を提供!!

【組合員はすべて無料でご利用いただけます】



- ・安全運転トレーニングセンター
少人数グループディスカッション
- ・輸送安全規則に基づく「特別指導講習」
〔初任・事故惹起〕 各月一回、協同組合アツリウでも実施（初任）
- ・輸送安全規則に基づく「特別適性診断（国土交通大臣認定）」
〔初任・適齢・特定Ⅰ〕
- ・つばさ号
（運転操作検査器搭載車）
- ・アクセスチェッカー
（可搬型事故防止機器）
- ・運転者講習会
当組合講師による出張講習

組合未加入の方のご利用は、一部有料にて受け付けております。



神奈川県自動車交通共済協同組合

〒222-8582 横浜市港北区新横浜二丁目13番地4
TEL. 045-475-2134 FAX. 045-475-2144
URL. <http://shinkokyo.or.jp>



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ



宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美

〒113-0033 東京都文京区本郷2-22-2 宇佐美第一本郷ビル4階

TEL 03-6801-5192 FAX 03-6801-5230 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

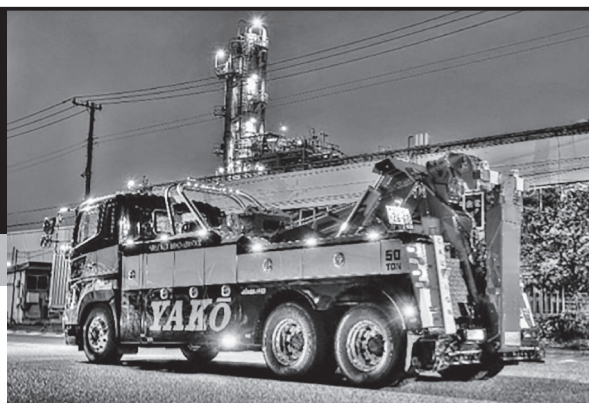
◆最高品質ロードサービス◆

——— 故障・事故 365日24時間出動 ———

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39

URL <http://www.carclap.co.jp>

E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

全国トラック事業グループ保険 (災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2018年度
給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	67,700千円
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円

手続
かんたん! /



医師による診査はなく
(簡単な告知のみ)
加入申込み手続は
簡単です!

ご加入の際には、パンフレットにて
詳細を必ずご確認ください。

広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム <https://dr-license.jp/>

Dr.ライセンス NEW!

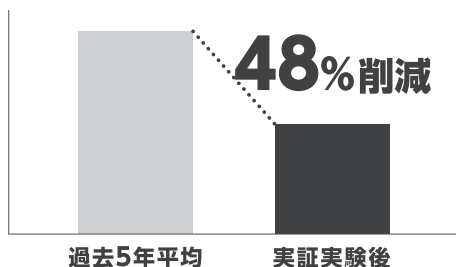
運転中のスマホ操作なども
イベント撮影できる

AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。

最大**48%**の事故削減効果を実証

※10万走行kmあたりの事故発件数。また、効果は実証実験での参考値です。

トラック500台



通信型

Dr.ライセンス とは?

Dr.ライセンスイメージキャラクター

AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。



後付けできる衝突防止補助システム

モービルアイの警告情報が
事務所のデジタコ画面で確認できます。

ヒヤリハット

- クラウド型運行支援サービスにより、モービルアイの警報、位置情報もリアルタイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。

違反・ヒヤリハットの
警報情報も事務所に
タイムリーに通知します

DTS-D2D

速度超過にも対応した
6つの警報で追突事故を防止

Mobileye 570

追突警報 低速時追突警報 車間警報 車線逸脱警報 歩行者警報

株式会社 **テレコム** 東京本社

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプロブレビル11階

●お電話でのお問い合わせは

TEL:03-3762-5091

●ホームページからのお問い合わせは <https://www.telcom-net.co.jp/e-siryo.php>



広告

インジェクターやDPFの不調の改善に
効果を最大に発揮します！

ディーゼルプロ

DIESEL PRO

燃費改善

有害排気ガス減少

性能回復

コスト削減

コモンレール式の
トラブルに抜群の効果！



エンジン洗浄の世界基準
ADVANTAGE
ENGINEERING

ディーゼルプロホームページ
www.advantage-e.jp



facebook 最新情報
配信中

ディーゼルプロに関するお問い合わせは

☎ 045-633-4440



株式会社サンオータス 環境車検部 営業課
〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜1-7-3



ディーゼルプロ
デモ実施中

広告

運送業界向けソリューション

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現



車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール
検知器なども各種取り扱っておりますの
で、お問い合わせください。



株式会社
神奈中情報システム

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号
平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815

(担当：澤田、植田)

ホームページ <http://www.kanachu-it.co.jp/>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 1日研修（1日間）
- ◆ 一般研修（2日間）
- ◆ 特別研修（3日間）

※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断 I

※講習日程等は小田原ドライビングスクールHPでご確認ください。

ミライズドローンスクール



ビジネスシーンでドローンを扱いたい方

- ◆ 国土交通省認定講習講習団体
- ◆ JUIDA認定資格が最短2日間で取得

運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College
ドライビングカレッジ川崎



安全研修センター

ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施
日々の業務に支障なく受診することが可能

- ・初任診断
- ・適齢診断
- ・特定診断 I
- ・一般診断



国土交通省認定

運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士
によるアドバイスを含めた講習内容

- ・貨物（基礎講習・一般講習）・旅客（基礎講習・一般講習）



企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当
各企業様のニーズに応えた研修を実施

- ・新入社員研修
- ・事故者向け再教育
- ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

- 普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97
京浜急行本線・JR 南武線 八丁駅より徒歩2分

安全研修センター直通

☎ 044-380-5510 FAX 044-380-6610

受付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)
定休日 月曜日



<https://aska-stc.co.jp/>

広告



天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、
大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が
高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ない
ため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 NGV 事業室

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

相模原サービスセンターでの適性診断 (初任診断・適齢診断)のご案内

- 神奈川県トラック協会からの助成があるため受診手数料は2,400円です。ただし、助成可能人数を超える場合、全額（4,800円）の負担となります。
- 相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。
- 予約ご希望の方は【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書（次頁）を当支所あてにFAXで送信してください

【実施日程】

2021年1月25日(月)※新型コロナウイルス感染予防の関係で中止となる場合がございます

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

- 予約は当機構ホームページ（<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>）からお願いいたします。

基礎講習

講 習 日	会 場	予約開始日
3/23(火)～3/25(木)	かながわ労働プラザ	1月4日(月)

一般講習

講 習 日	会 場	予約開始日
3/3(水)	かながわ労働プラザ	1月4日(月)
3/5(金)	かながわ労働プラザ	1月4日(月)
3/10(水)	トラック総合会館	1月4日(月)
3/11(木)	トラック総合会館	1月4日(月)
3/18(木)	厚木商工会議所	1月4日(月)

【お問合せ】 独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所
 横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階
 TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書 (FAX) 045 - 471 - 7405

《コピーしてお使いください》

神奈川県トラック協会相模原サービスセンターにて適性診断の受診をご希望の方は、
以下に必要事項をご記入のうえ、**ナ斯巴神奈川支所**までFAXにてお申し込みください。
なお、先着順かつ台数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。

受付印

受診される種別に○印 【初任・適齢】

※受付印が押印された
申込書の返送をもって、
予約の確定となります。

●申込者

会社名	※ゴム印でもかまいません
営業所・支店名	
郵便番号	
住所	
電話番号	
FAX番号	— —
ご担当者名	

●希望日（※実施日は日程表参照・□欄は、チェック☑を記入してください）

第1希望	月 日 曜日	□第1部 □第2部 □第3部
第2希望	月 日 曜日	□第1部 □第2部 □第3部
第3希望	月 日 曜日	□第1部 □第2部 □第3部

●開始時刻

部	開始時刻	診断区分
第1部	10:00	初任診断 又は 適齢診断
第2部	12:00	
第3部	14:00	

●受診される方（□欄はチェック☑を記入してください）

氏名(フリガナ)	セイ		メイ	
氏名(漢字)	姓		名	
生年月日・年齢	西暦 年 月 日 (満 歳)			
性別	□男 □女			
取得免許	□第二種・第一種中型・第一種大型・けん引 のいずれか □第一種普通(含8t未満限定の中型)・自二車・大特 のいずれか □原付・免許なし			
免許年数 (第一種普通免許取得後)	□0～5年未満 □5～10年未満 □10～20年未満 □20～30年未満 □30年以上			

【連絡先】独立行政法人自動車事故対策機構 神奈川支所
〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階
TEL:045-471-7401 FAX:045-471-7405

【実施場所】神奈川県トラック協会相模原サービスセンター 2階会議室
〒243-0303 愛甲郡愛川町中津4077-3

北相貨物自動車協同組合中津ターミナル内

※開始時刻10分前に、①適性診断申込書、②診断手数料、③眼鏡等(眼鏡使用の方)を持参し直接2階会議室までお越しください

※待合スペースはございません

2020 今月の星占い

12月 ★ December



おひつじ座
3.21~4.19

牡羊座の12月は、運気が停滞期な月になるでしょう。しかし将来に目を向けた考え方ができ、気分的には余裕を感じられるようです。心を落ち着かせ今は準備期間におくと良いでしょう。



おうし座
4.20~5.20

牡牛座の12月は、新しいことのチャレンジによい月になるでしょう。もしあなたが、日常や仕事、人間関係に退屈を感じているのなら、この機会にいろいろな活動してみてもいいと思います。



ふたご座
5.21~6.21

双子座の12月は、安定した運気な月になるでしょう。安泰期ですので逆に新しい一歩を踏み出すことをお勧めします。自分の中で難しいとか無理だとか感じていたことを進めてみては？



かに座
6.22~7.22

蟹座の12月は、見直しが吉となる月になるでしょう。プライベートや仕事など、問題がないか、再度見直すことをお勧めします。考えると普段なら気付かないような発見もあります。



しし座
7.23~8.22

獅子座の12月は、解決策やよい案が次々に浮かぶ月になるでしょう。じっくりと腰を据え、覚悟を決めて向き合えば、今までにない改善や解決のアイデアが浮かんでくることでしょう。



おとめ座
8.23~9.22

乙女座の12月は、前向きに進む月になるでしょう。迷いながらしていた事に確信が持てたり、何度トライしても結果が出なかった事に、前へと進むヒントを見出すことがありそうです。



てんびん座
9.23~10.23

天秤座の12月は、いろいろ見直す月になるでしょう。これまで当たり前としていたことを、見直すようにすると良いでしょう。仕事だけではなく、プライベートについての見直しも。



さそり座
10.24~11.22

蠍座の12月は、前に進むための力を得る月になるでしょう。人やペット、アイテムかもしれませんが、それを手にした分、気持ちが強くなれ、新しい一歩を踏み出す勇気になりそうです。



いて座
11.23~12.21

射手座の12月は、対人運が好調な月になるでしょう。新しく良い縁との出会いもありそうです。ケンカをしていた家族や友人、恋人との仲も修復されて、信頼度が回復することでしょう。



やぎ座
12.22~1.19

山羊座の12月は、対人関係で疲れを感じてしまう月になるでしょう。短気な友人、気分屋の友人、約束を守らない友人などとは、一時的にでも距離を置いた方が良いでしょう。



みずがめ座
1.20~2.18

水瓶座の12月は、停滞の月になるでしょう。物事が予定通りにこなせないためイライラを感じてしまう事でしょう。まずは何かをするときは充分に余裕を持って進めるようにしましょう。



うお座
2.19~3.20

魚座の12月は、全体運が停滞する月になるでしょう。小さなことにも意識を払い、余裕を持って行動し、ミスを失くす努力をし、運気が今以上に落ちてしまわないよう気を付けて下さい。

神奈川トラック時報 第737号 2020年12月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、望月太介、有安俊哉、小泉恵子、中嶋浩之
- 購読料1部 100円（本紙の購読料は月会費に含まれております）

回覽									
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。